

生活衛生関係営業における高齢者サービスの事例調査

— アンケート調査結果 —

1. 理容組合	145
2. 美容組合	155
3. 興行組合	169
4. クリーニング組合	170
5. 公衆浴場組合	174
6. 旅館組合	183
7. 飲食組合	190
8. すし組合	195
9. 喫茶飲食組合	198
10. 中華料理組合	200
11. 料理組合	202

生活衛生同業組合等における高齢者サービスの取り組み状況

平成19年12月

1. 理容組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

✓ ケア理容師養成研修制度の実施

- ・事業名：ケア理容師養成研修制度 ・実施主体：全理連、(社)シルバーサービス振興会
- ・運営団体：(財)総合健康推進団体 ・実施方法：通信教育（レポート提出3回）
- ・平成15年から実施

<具体的内容>

訪問理容サービスや理容店舗において、高齢者・障害者等の心身の状況や多様化するニーズに適応するケア理容サービスを提供するため、必要な知識・技能を有する「ケア理容師」を養成することを目的として同制度の普及促進を図っている。19年3月末現在、全国38組合で4,026名のケア理容師が誕生している。

ケア理容師とは、理容師免許を持つ者のうち、高齢で援助の必要となったお客様や障害のあるお客様に安心してサービスを提供できるよう一定の研修を受けた施術者で、具体的にはシャンプーイング、車椅子から理容椅子への移乗介助、視覚障害者に対する介助、聴覚障害者とのコミュニケーション（手話）などについての技術、知識を習得している。

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【北海道】高齢者・寝たきり老人に対する福祉理容（道内23支部で同様の事業を実施）

- ・事業名：札幌市高齢者訪問理容サービス ・実施主体：札幌支部・実施対象地域：札幌市内
- ・実施回数：1人年4回 延べ1,200回 ・連携先：札幌市（助成額 約600万円）
- ・昭和54年から実施

<具体的内容>

札幌市をはじめ道内23支部では、65歳以上の寝たきり老人に対する訪問福祉理容を実施している。

札幌市の場合、当該福祉理容の資格要件（収入等）に合致する否かの認定は札幌市が行い、認定者については組合支部へ文書で通知される。この認定文書に基づき支部組合員が高齢者宅を訪問し、調髪を実施する。なお、認定者には年4回の訪問理容サービス券が交付されている。

【青森県】在宅要介護高齢者等の訪問サービス、特養ホーム入居老人への訪問ボランティア

- ・事業名：青森市在宅要介護高齢者等訪問理容サービス ・実施主体：青森支部
- ・実施対象地域：青森市内 ・実施回数：1人年4回 ・他業種との連携：美容組合
- ・平成元年から実施

<具体的内容>

訪問理容サービスを実施している。今後については市の予算次第である。

- ・事業名：出張業務ボランティア ・実施主体：五戸支部及び組合員
- ・実施対象地域：五戸市内 ・実施回数：年12回 ・昭和60年頃から実施

<具体的内容>

特別養護老人ホーム「ハピネス」は毎月第4月曜日にカット・顔そり等に訪問している。料金は施設の希望により店の半額としている。知的障害者更生施設「明幸園」には盆、正月に2回、無料のボランティア活動として訪問理容サービスを実施している。参加している理容師は全員、保健所より出張業務の認可を得て行っている。

【岩手県】①社会福祉協議会が行う福祉理容サービスへの協力、②訪問福祉理容サービス事業・在宅サービス ③養護老人ホーム訪問理容サービス

- ・事業名：訪問理容サービス ・実施主体：北上社会福祉協議会 ・実施対象地域：北上市内
- ・実施回数：年2回 ・連携先：北上社会福祉協議会（助成額 約47万円）
- ・平成5年から実施

<具体的内容>

北上社会福祉協議会が実施している事業で、高齢者で理容所へ来られない老人を主に組合員各地区に理容サービス券（2,000円）交付、不足分は本人から頂いている。本年度の予算は474,000円、237名

- ・事業名：花巻市訪問理容サービス事業 ・実施主体：花巻支部 ・実施対象地域：花巻市内
- ・実施回数：年2回 ・連携先：花巻市 ・平成12年から実施

<具体的内容>

花巻市と花巻支部で事業契約を行い、寝たきり老人等の居宅において理容サービスを行う。

サービスを受けたい方が花巻市に年度契約を行い、希望日時を市から組合支部に連絡、支部では組合員にサービスの実施を要請、1回の居宅サービスで市から500円の助成がある。

【宮城県】①県内の市町村と組合各支部（15支部）が連携して介護保険の要介護認定を受けている在宅高齢者に対して訪問理容を実施 ②支部又はサークル（約30か所）で特別養護老人ホームでの理容無料奉仕活動

- ・事業名：訪問理容サービス ・実施主体：組合支部（15支部）
- ・実施対象地域：市区町村内 ・実施回数：1人年数回 ・連携先：各市町村
- ・平成13年頃から実施

<具体的な内容：仙台市のケース>

仙台市と市内の理容組合支部（7支部）との間で契約を結び要介護3～5の認定を受けている在宅の高齢者に対して市から2,000円補助、本人負担2,000円をいただき、訪問理容を行っている。

内容は、訪問理容店を仙台市に登録して利用者は電話等でその登録店に直接申し込み、後日、理容店は仙台市に支部ごとに補助金を一括して請求する。ただし、1人の利用者が理容店のサービスを受けられる回数は年間4回までとなっている。

- ・事業名：訪問福祉奉仕活動 ・実施主体：支部及び組合員
- ・実施対象地域：特定施設

<具体的な内容：仙台市のケース>

特別介護老人ホーム「川崎町老人ホーム」「柴田町ときわ園」「恵生園」において、数年前より柴田支部組合員、個人理容店により理容店の休日の日を利用して理容無料奉仕の日と決め、月1回の理容調髪のサービスを行っている。

【山形県】施設等への訪問理容サービス

- ・実施主体：天童支部 ・実施回数：年12回（月1回） ・実施対象施設：特定施設
- ・連携先：天童商工会議所サービス部（助成額 年約3万円） ・平成13年頃から実施

<具体的な内容>

救護施設「紅花ホーム」（入所者約130名）の入所者に対し組合員有志が月1回（第2月曜日）、訪問理容サービスを実施している。有志協力者は25名

- ・実施主体：飽海支部 ・実施回数：年6回 ・実施対象施設：特定施設
- ・連携先：酒田市遊佐町 ・昭和43年頃から実施

<具体的な内容>

理容店へ出向くことが困難な世帯（老衰、心身障害、傷病、高齢者、市長が特に認める世帯）の出張理容サービス（カット・顔そり）を提供している。

<意見等>

請求等の事務的手続きの煩わしさから請求されない登録者がいる。

- ・実施主体：支部 ・実施回数：年12回 ・実施対象施設：市区町村単位
- ・連携先：無

<具体的内容>

特養施設等の入所者を対象に組合支部がボランティアで理容サービス（カット・顔そり）を提供している。（各地区とも対応）

<意見等>

大変喜ばれている。訪問側の時間調整が難しい。施設が増えて対応しきれない状況にある。

【福島県】①在宅高齢者等福祉サービス、特養ホームへの出張調髪、店舗のバリアフリー化（西会津、下郷、白河、南会津、喜多方、二本松）②高齢者に対する理美容訪問、高齢者・障害者への割引、送迎サービス（内郷支部）③盲導犬が一緒に入店しやすいよう待合スペースの確保、障害者（車椅子、電動椅子）が施術するスペースの確保、スタッフ全員が2級ヘルパーの資格を取得しサービス（内郷支部）

- ・事業名：在宅高齢者福祉サービス事業（下郷支部）・実施主体：組合支部
- ・実施対象地域：市区町村内、特定施設・実施回数：年3回（在宅高齢者）、年12回（老人ホーム）・連携先：有（町社会福祉協議会 年3万円）・昭和60年から実施

<具体的な内容>

町住民課並びに社会福祉協議会の要請により、支部総会で三者協議の上、民生委員とも連携して年3回（4月、8月、12月の第1定休日）の訪問日を設定しカット・顔そりを実施した。過去においてサービスを受ける側と民生委員が利便性を悪用するケースも有り、19年度からは介護3以上と決定、現在、民生委員は関与していない。

このほか、養護老人ホームを訪問し毎月第4定休日に支部組合員の順番制によりカット・顔そりを実施している。

<意見等>

大変喜ばれているが、ヘルパーの自己主張と家族の意見が強く、接点が合わなく無駄足となることが多々あり困惑している。サービスを受ける側にも理解ある知識がほしい。

- ・事業名：在宅高齢者福祉サービス事業（西会津）・実施主体：組合員（組合女性部）
- ・実施対象地域：市区町村内、特定施設・実施回数：年6回（特定施設においては50日）
- ・連携先：有（詳細不明）・昭和48年から実施

<具体的な内容>

在宅の高齢者、寝たきりの方への調髪、希望する組合員に申し込み出張する。

特定施設（特養、特老）での調髪（支部の女性部担当）

【茨城県】訪問理容サービス

- ・事業名：訪問理容サービス・実施主体：水戸支部
- ・実施対象地域：水戸市内・実施回数：年3回・連携先：有（詳細記入なし）
- ・平成5年頃から実施

<具体的な内容>

利用者の自宅を訪問し理容のサービスをする。利用申し込みは支部長宅にし、支部長は利用者の希望店を聞き、希望がない場合は利用者の近くの店舗に連絡しサービスを行う。

【栃木県】寝たきり老人の訪問理容

- ・事業名：寝たきり老人の訪問理容・実施主体：壬生支部・実施対象地域：壬生町内
- ・実施回数：年5回・連携先：壬生町福祉課（助成額 年約20万円）

<具体的な内容>

75歳以上の高齢者（寝たきり老人含む）を対象に訪問理容を行っている。

- ・事業名：寝たきり老人の訪問理容・実施主体：宇都宮支部・実施対象地域：宇都宮市内
- ・実施回数：年6回・連携先：宇都宮市社会福祉協議会

<具体的な内容>

寝たきり老人に対し、調髪料金1,500円（1回）にて訪問理容を行っている。

【群馬県】寝たきり在宅老人及び老人ホームの出張理容

- ・実施主体：前橋支部他6支部
- ・実施対象地域：市区町村単位、特定施設
- ・実施回数：年3～4回
- ・連携先：市区町村（助成額 桐生市は年約190万円、前橋市は@4,000円×4回×人数）
- ・前橋支部は平成8年頃から実施

<具体的内容>

県内6支部において、寝たきり在宅老人及び老人ホームの出張理容を実施している。

桐生支部：年3回 3,800円、老人ホーム 毎月1回 1,000円、日新病院 每月1回 2,700円

ケアホームあおぞら 毎月1回 2,700円

前橋支部：寝たきり在宅老人と老人ホームの出張理容を年4回実施

【埼玉県】養護老人ホーム等の福祉施設への訪問理容サービス（組合支部の多数）

- ・事業名：養護老人ホームへの訪問理容サービス事業
- ・実施主体：加須支部
- ・実施対象地域：養護老人ホーム
- ・実施回数：年12回（月1回）
- ・連携先：無
- ・昭和34年から実施

<具体的内容>

加須支部では支部のボランティア活動の一環として社会福祉法人「愛の泉」養護老人ホームへ訪問理容サービスを行っている。最初の理容奉仕活動は昭和34年から始め、現在まで48年間休むことなく継続している。

奉仕活動は、組合員全員参加で81店舗を10班に分けローテーションにより毎月1回一度も休むことなく実施している。

養護施設には80名の入居者（60～97歳）がおり、月1回40名程度（対象者は2か月に1度散髪）実施している。

先進的で新たな試みではないが長年の地道な取り組みである。

<意見等>

施設入居者から大変喜ばれている。今後も継続して実施していきたい。

【東京都】「TOKYOケア理容師制度」（介護の知識ノウハウを習得した理容師の養成と認定）、福祉理容制度（寝たきり老人、重度心身障害者等を対象とした出張等理容サービス）

- ・事業名：TOKYOケア理容師制度
- ・実施主体：組合及び支部（46支部）
- ・実施対象地域：市区町村単位
- ・実施回数：年34回（32日）
- ・平成17年から実施

<具体的な内容>

高齢者が安心して満足いただける理容サービスを提供するため、各市町村並びに社会福祉協議会の理解を得て、その推奨等を受け、介護のノウハウを習得したケア理容師を養成する講習会を開催するとともに受講修了者を「TOKYOケア理容師」として認定。

このほか車椅子対応店舗を表示するステッカーの作成など店舗のバリアフリー化の促進に努めている。

<意見等>

今後は、市区町村との連携を図りながらホームページを活用した利用者への周知PRシステムの構築を推進することとしている

- ・事業名：福祉理容制度
- ・実施主体：組合及び支部（69支部）
- ・実施対象地域：市区町村
- ・実施回数：年4～8回
- ・連携先：47市区町村（助成額は調髪1回当たり3,000～4,000円程度）
- ・昭和52年頃から実施

<具体的な内容>

市区町村より当該支部が委託を受け、寝たきり老人、重度心身障害者等を対象とした出張等理容サービスを実施している。

<意見等>

市区町村の財政事情、介護予防・生活支援の一部導入など、利用者の負担増が懸念される。

【神奈川県】訪問理容サービス（県内41支部中33支部が何らかの形で実施）

- | | | |
|---------------------------|------------|--------------|
| ・事業名：出張訪問理容サービス | ・実施主体：組合支部 | ・実施対象地域：市区町村 |
| ・実施回数：利用者個人として年5～6回 | ・連携先：市区町村 | |
| ・他業種との連携：一部の支部では美容組合支部と連携 | | |

<具体的内容>

介護認定3以上の在宅者及び重度障害者を対象とした「出張訪問理容サービス」を行っている。

<意見等>

利用者からは大変喜ばれているが、各自治体により助成制度に格差がみられ、利用者本人の負担にもかなりの差がある。

【富山県】福祉施設への訪問出張理容、市の助成による高齢者の訪問理容

- | | | |
|------------------|------------|--------------|
| ・事業名：在宅寝たきり者訪問理容 | ・実施主体：組合支部 | ・実施対象地域：市区町村 |
| ・実施回数：年2回（2日） | ・連携先：無 | ・平成14年から実施 |

<具体的内容>

市内の寝たきり者に対する訪問理容、市側の要請もあり市内タクシー1メーターの料金を助成してもらっており、その分利用料金を下げている。

- | | | |
|-----------------|---------------|--------------|
| ・事業名：福祉施設への出張理容 | ・実施主体：組合支部 | ・実施対象地域：市区町村 |
| ・実施回数：年12回（12日） | ・連携先：県組合、魚津支部 | ・昭和50年から実施 |

<具体的内容>

福祉施設への出張理容（有料）を支部組合員全員で順番制にして実施している。

【石川県】市町村と業務委託契約を締結しての老人等理美容訪問サービス事業（事業名・事業内容は市町村により若干異なる。金沢支部は金沢市、加賀支部は4市2町（5地区）、能登支部は5市7町（8地区）と委託）

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ・事業名：寝たきり老人等理美容サービス事業 | ・実施主体：組合員 |
| ・実施対象地域：市区町村単位 | ・実施回数：年4回（1人当たり4日） |
| ・連携先：輪島市健康推進課（1人当たり3,500円） | ・平成10年から実施 |

<具体的内容>

高齢者や身体障害者であり、病気で心身や障害のため理容院や美容院に出向くことが困難と認められた者に対して、対象者名簿に基づき対象者宅に理容師を派遣して理髪サービスを行うもので、理髪サービスの範囲は頭髪の刈込み及び顔剃りとなっている。

実施対象者は1人につき年4回が限度、利用者からは実費と利用料として500円を徴収する。委託事業者は実施報告書に請求書を添えて市に提出する。市からの1回当たりのサービス料は税込みで3,500円。

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ・事業名：寝たきり老人理髪・美容カットサービス | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施対象地域：市区町村単位 | ・実施回数：年2回（1人当たり2日） |
| ・連携先：金沢市長寿福祉課（1人当たり4,200円） | ・平成10年から実施 |

<具体的内容>

対象者は、在宅で3か月を経過して寝たきり又は重度の認知症の概ね65歳以上の者で、理容・美容カットサービス利用申請書（高齢者福祉保健台帳へ登録された方）を提出した者。民生委員を通じ、又は郵送により利用券を交付し、理容・美容組合加入店に依頼すると、理容師・美容師が家庭を訪問し、理美容サービスを行う。1回当たりのサービス料は4,200円（税込み）、高齢者福祉保健台帳はお年寄り地域支援センターにて作成。

【長野県】福祉施設への出張理容サービス（全支部）、組合本部でのケア理容師養成研修開催

- ・事業名：箕輪町訪問理美容サービス事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施対象地域：市区町村単位
- ・連携先：箕輪町
- ・継続事業として実施

<具体的内容>

箕輪町が、一般の理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者等（独り暮らしの高齢者や重度心身障害者）に対し移動理美容車や出張理美容チームによる訪問理美容サービスの利用料を助成をするもので、利用対象者には町よりサービス利用券（1枚1,000円（出張費相当）、年間最高6枚）が交付される。

利用者から連絡を受けた理美容店は、高齢者宅等へ訪問し理美容サービスを実施し、利用券とその額面金額を差し引いた料金を利用者から受領、翌月10日までに利用券をとりまとめ町役場福祉課へ提出・請求する。

【岐阜県】高齢者、福祉施設等への出張理容サービス（各支部単位）

- ・羽島北支部
老人ホーム（川島園、笠松園）への出張理容800円
- ・大垣支部
独り暮らしの高齢者に対する訪問理容サービス（市よりの補助1,200円、利用者からは2,000～3000円受領）、老人ホームや介護施設へのボランティア
- ・山県支部
市より介護保険を受けていない高齢者に対して生き生き高齢者3,000円支給、特定事業者加盟店として参加
- ・岐阜中央支部、岐阜南部支部、岐阜北支部
市福祉協議会と協力し寝たきりの人、肢体不自由な高齢者への出張理容3,800円

【静岡県】高齢者理容及び寝たきり老人理容（富士支部、静岡北支部）、要介護理容への訪問理美容サービス（掛川支部）

- ・事業名：富士市訪問理美容サービス
- ・実施主体：富士支部
- ・実施回数：1人年4回
- ・実施対象地域：富士市内
- ・連携先：富士市福祉保健部生きがい福祉課（助成額 年約120万円）
- ・他連携業種：美容組合と連携
- ・平成12年度から実施

<具体的な内容>

老化、疾病等の理由により理容店に出向くことが困難な高齢者に対して手軽に理美容サービスを受けられるようにし、より快適な在宅生活を実現することを目的としている。

市内に在宅する65歳以上の高齢者で身体上、精神上又は環境の理由で理容店に出向くことが困難な人を対象として、調髪・顔剃り器具一式を持参し時間を都合して要請のあった利用者宅へ出向き希望に添った施術をする。

<意見等>

利用者から喜ばれており、出来る限りの協力をしていく。

- ・事業名：掛川市訪問理美容サービス
- ・実施主体：掛川支部
- ・実施回数：1人年4回
- ・実施対象地域：掛川市内
- ・連携先：掛川市高齢者支援課（助成額 年約50万円）
- ・平成17年度から実施

<具体的な内容>

掛川市内居住の要介護3～5級以上の在宅高齢者40人を対象に1人年4回訪問し、理容サービスを実施している。

【愛知県】碧南市養護老人ホームへの理容無料奉仕

- ・事業名：碧南支部理容組合小さな善意
- ・実施主体：碧南支部
- ・実施回数：年3回（昭和37年～平成8年までは月1回）
- ・実施対象地域：特定施設
- ・昭和37年度から実施

<具体的な内容>

碧南支部（青年部担当）の主催による無料奉仕活動として、碧南市養護老人ホームを年3回（3月、8月、12月、午前10～12時まで）訪問、支部有志14名ほどで施設入居者約50名の理容（カット、顔剃り）を行っている。

【三重県】高齢者、知的障害者施設等の訪問理美容サービス

- ・事業名：高齢者訪問理美容サービス
- ・実施主体：組合および各支部
- ・実施回数：1人年4回
- ・実施対象地域：県下全域
- ・連携先：各市町村福祉課
- ・他連携業種：美容組合と連携
- ・平成15年度から実施

<具体的内容>

三重県理容組合では、平成15年度に高齢者訪問理美容サービスを提案し、県下支部において各市町村福祉課と話し合いをして現在、約10支部が契約を締結し実施している。

介護認定4～5級の寝たきり老人を対象に訪問理容を実施、市町村の福祉課より出張費として1人年4～5回で1回当たり1,000～1,500円が支給される（県、市町村から高齢者全般に対する福祉理容サービスの予算はない）。

<意見等>

このサービスを始めて利用者が非常に少ない。理容師の免許を持たない在宅介護者や在宅デイサービスの人達が行っているからと思われる。

- ・事業名：支部組合（一志、名張）による出張理美容サービス
- ・実施主体：一志支部、名張支部
- ・実施対象地域：特定施設
- ・実施回数：一志 週4回、名張 週8回

<具体的内容>

三重県一志組合では、知的障害児施設「いなば園」と支部との間で覚書を結び、調髪料金2,500円～1,500円で実施している。また、藤田保健衛生大学七栗サントリウムとも覚書を結び実施している。料金は2,700円～顔剃り1,500円

名張支部では、市立病院の理容施設（厚生課）と覚書を結び週2～3回、料金2,800円で実施している。

注：県下の組合員が施設や病院等と個々に契約し出張理容を実施している。

<意見等>

当県でも移動バスによる理容を専門に行っている業者がいる。今後、高齢者が多くなれば個々の組合員店舗にも影響が及んでくると思われる。

【滋賀県】①社会福祉施設に入所の高齢者・身障者に対する訪問理容サービス並びにボランティア活動、

②個々の理容店において高齢者・身障者が安心して理容サービスを受けられるようケア理容師制度を推奨

○訪問理容サービスについて

国が福祉事業に取り組み、介護サービスが法制化されたことに伴い、高齢者・身障者に対する介護理容を行政とともにに行っていけるよう働きかけている。特に福祉施設における訪問理容に力を入れており、介護理容として認定を受け福祉理容を充実していきたい。事業者が参入してきているため支部個々での活動には厳しいものがある。

○ケア理容師制度について

高齢者・身障者が安心して理容店での施術サービスを受けられるよう理容師が専門知識を持ち、高齢者が生活できる街づくり、地域に根ざす理容店を目指している。将来ますます増えてくる高齢者が安心して暮らせる地域の理容店となれるよう浸透していくことを期待している。加盟店が少なく理容業全体に普及させていくのが課題である。

【京都府】地域の社会福祉協議会と組合支部の理容店の有志がタイアップしての寝たきり高齢者への出張理容

- ・事業名：福祉理容サービス事業
- ・実施主体：下京区の組合員
- ・実施対象地域：下京区内
- ・実施回数：高齢者1人当たり年2回

連携先：下京区社会福祉協議会（助成額約20万円）

<具体的内容>

下京区内の理容組合加盟店と下京区社会福祉協議会の契約により、区内の65歳以上かつ寝たきりの高齢者に対して理容券を半年に1回交付し、利用者は無料で利用できるもの。

【大阪府】寝たきり老人及び重度障害者に対する理美容サービス（無料含む）

- ・事業名：高齢者訪問理美容サービス事業
- ・実施対象地域：市区町村単位
- ・実施回数：年12回
- ・実施主体：組合
- ・連携先：有
- ・平成12年頃から実施

<具体的内容>

在宅理容として要介護4、5級の理容訪問の時、交通費として1回2,000円を支給する。年4回の交通費が出る。その場合、大阪市の予想では年に人口（250万人）中、要介護4、5の13,000人のうち施設入所者が3,000人弱、その他の在宅者が対象者であるが、今のところ50人もない。4回として200人、話にならないので障害者及び在宅で足が痛くて動きにくい人に訪問理容を許可（指命者として町長及び民生委員の方）することによって福祉サービスを展開することが必要であろう。

- ・事業名：寝たきり理容訪問サービス事業
- ・実施対象地域：市区町村単位
- ・実施回数：年2回
- ・実施主体：組合支部
- ・連携先：無
- ・平成12年頃から実施

<具体的内容>

年2回（4月、11月）に実施する在宅での寝たきりを対象に訪問理容する。無料であるが支部から奉仕者に交通費として3,000円支給している。NPOとしての奉仕であるが協力団体をさがし、今のところ遊戯組合、木材組合より援助を受け実施している。市の広報誌に掲載すると利用者が多くなるので、広報に出てでもなんとか一般の方からの援助により必要経費を捻出したい。大型スーパーとの連携も考えたい。

<意見等>

寝たきり老人に対する出張理容については、市より交通費が支給されている。府下47支部のうち1,000円／回が5支部、1,500円／回が2支部、2,000円／回が3支部、3,000円／回が3支部となっている。

【兵庫県】高齢者及び寝たきり老人、心身障害者等に対する訪問理容（12市4町において各支部と各自治体が連携し実施）

- ・実施主体：神戸地区支部
- ・実施対象地域：神戸市内
- ・実施回数：1人年4回
- ・連携先：神戸市（助成額 約900万円）
- ・平成10年頃から実施
- ・他業種との連携：美容

<具体的内容>

神戸市内の65歳以上の高齢者・寝たきり老人、1～2級の心身障害者などの対象者（750名）に利用料金5,000円のうち市より3,000円の助成を受け、本人負担は2,000円で、1人年4回の訪問理容を実施している。

- ・実施主体：阪神地区（尼崎4支部）
- ・実施対象地域：尼崎市内
- ・実施回数：1人年4回
- ・連携先：尼崎市（助成額 約190万円、美容との合算）
- ・他業種との連携：美容

<具体的内容>

尼崎市内の65歳以上の寝たきり老人（53名）、2級の心身障害者（424名）などの対象者に市より助成を受け、本人負担は1,500～2,000円で1人年4回の訪問理容を実施している。

【奈良県】①県組合本部に福祉理容相談窓口を設置しての福祉理容の周知促進、②行政委託による訪問理容やボランティア活動としての施設・病院訪問（奈良、天理、田原本）

- ・事業名：福祉理容相談窓口の設置
- ・実施主体：組合
- ・実施対象地域：県下全域
- ・連携先：無
- ・平成15年から実施

<具体的内容>

組合本部に福祉部並びに福祉理容相談窓口（センター）を設置して、訪問理容ネットワークの拡充や個人宅への訪問活動に取り組むなど福祉理容の周知促進を図っている。具体的には、①周知のためのポスターを全組合員へ配布、②福祉理容パンフレットを作成し関連機関に配布、などの活動を行っている。

また、各市部においては行政に働きかけ契約をして行政委託による訪問理容を促進している。

<意見等>

国の福祉行政の低下で財政の助成が低下している。

【鳥取県】出張理容サービス、訪問理容サービス

・事業名：出張理容サービス ・実施主体：組合 ・実施対象地域：県下全域

・平成19年11月から実施

<具体的内容>

自宅で寝たきりの高齢者を対象に自宅に訪問して理容の業務（カット。顔剃り等理容業務全般）を行う。組合員が個々にこれまで行ってきたが、組合として取り組むこととなった（ヘルパー2級取得の組合員もいる）。

これまででは、利用希望者が組合事務所に直接電話で申し込み、組合から組合員を派遣していたが、19年11月より組合員店舗にPR用の看板・ポスター等を掲示し広く消費者にPRする。自宅を訪問するととても喜ばれ好評を得ている。

・事業名：訪問理容サービス ・実施主体：組合 ・実施対象地域：県下全域

<具体的内容>

高齢者施設を訪問し理容業務を行っている。県下を3地区に分け地区ごとに小グループを結成しローテーションを組んで訪問理容（カット・顔剃りが主、洗髪は訪問した施設に洗髪設備がある場合のみ）を行っている。

組合員が個々に行っていたが組合として取り組むことになった。

【島根県】在宅、特養老人ホームなどへの訪問理容サービス（14支部）

・事業名：島根県理容赤十字奉仕活動 ・実施主体：組合支部

・実施対象地域：市区町村単位 ・実施回数：年12回 連携先：安来市（助成額、約50万円）

・平成元年から実施

<具体的内容>

養護老人ホームへの出張理容サービスを実施している。支部組合員と従業員62名で年間600人を対象に実施している。

【岡山県】各自治体予算に基づき「高齢者サービス券」の交付を受けた高齢者に対する訪問理容サービス（岡山中央、岡山東、西大寺、備前、倉敷、総社、井笠）（平成18年12月、組合では岡山県に対しホームヘルパー2級取得者50名、ケア理容師41名の活用を要望、県からは前向きに検討していく旨の返答）

・事業名：岡山ブロック福祉理容「吉備人」 ・実施主体：岡山ブロック・西大寺支部

・実施対象地域：岡山市内 ・実施回数：1人年6回 連携先：岡山市（助成額、約30万円）

・平成9年から実施

<具体的な内容>

平成9年、岡山ブロックの女性部が中心となり理容組織としての社会貢献を提起、岡山市高齢福祉課に働きかけ、市からの助成金を得て寝たきり高齢者に対する訪問理容サービスを実施している。市は「寝たきり高齢者理容サービス券」を対象者に交付（1人年間最高6枚）し、1週間ごとに利用者の状況票を理容組合代表者に送付する。理容組合代表者から連絡を受けた理容師は直接利用者と訪問日程を調整してサービスを実施する。利用券は1枚1,500円で市が負担、別途、利用者本人負担が1,500円で、これはサービスを受けた際に理容師に支払うことになっている。利用券については理容組合代表者が1か月分を取りまとめて市に請求する。

【山口県】高齢者、要介護者等に対する訪問理容サービス（小野田、厚狭、下関）

・事業名：訪問理容サービス ・実施主体：小野田支部 ・実施対象地域：山陽小野田市内

・連携先：山陽小野田市 ・平成19年度に実施

<具体的な内容>

訪問理容、出張サービス等来店できない方への対応。

19年度に市が実施した敬老祝事業に他業種と協力し取り組む。生衛業のほか医薬品、温泉、酒販、整骨等独自のサービスに努めた。

・事業名：訪問サービス ・実施主体：小野田支部 ・実施対象地域：山陽小野田市内

・連携先：山陽小野田市福祉課 ・平成12年から実施

<具体的内容>

市から発行される「理容券」を利用者から受け取り、後日、市役所で1人2,000円の助成金を受取る。

【徳島県】高齢者施設の訪問サービス

- | | | |
|--------------------|--------------------------|--------------|
| ・事業名：生活衛生振興事業 福祉部門 | ・実施主体：組合 | ・実施対象地域：県下全域 |
| ・実施回数：年1回（今後は予算次第） | ・連携先：県指導センター（助成額、年約30万円） | |

<具体的内容>

県指導センターの提言により現在進行中で、浴場、すし、食鳥肉、理容、美容等の合同での施設訪問を12月17日に実施の予定。複数の施設を訪問予定で、老人ホームとは限らない。

阿南支部では市内の高齢者施設を訪問し、夏・冬年2回の入居者の散髪を行っている。組合員でグループを作り、月1回訪問理容を行ってケースもある。

【愛媛県】寝たきり老人出張理容（6支部）、要介護老人出張理容（2支部）

松山、城北、西、古町支部では松山市の助成（年約240万円）を受けて、65歳以上の寝たきり老人を対象に出張理容を行っている。

西条支部・周桑支部では、西条市の助成（年約270万円）を受けて、要介護3～5級の人を対象に出張理容を行っている。

【高知県】老人ホーム、在宅介護者への訪問理容

老人ホーム（四万十荘）を訪問してカット、シェービングを行い、高齢者との対話を楽しむ。

年7回の訪問のうち1回は敬老の日で無料、2か月に1回の訪問は有料で本人負担が2,000円、平成元年から実施している。

【鹿児島県】自治体と提携しての訪問理容サービス（5支部）

- | | | |
|---------------|-----------------------|---------------|
| ・事業名：福祉理容 | ・実施主体：鹿児島市支部 | ・実施対象地域：鹿児島市内 |
| ・実施回数：年30～40回 | ・連携先：鹿児島市（助成額 年約90万円） | |

<具体的な内容>

毎週、老人ホームに出向き散髪のサービスを実施（年2回ほど歌や踊りを披露）、月に90名くらいを対象としている。

鹿児島市より70歳以上の寝たきり老人、障害者に対して1人年3枚の無料散髪券が発行されている（1人当たりの予算は4,000円で予算の制限なし）。

【沖縄県】高齢者への訪問理容サービス（浦添支部、宜野湾支部、各組合員）

- | | |
|---------------------|------------|
| ・事業名：浦添理容ボランティアグループ | ・実施主体：浦添支部 |
| ・実施対象地域：浦添市内 | ・連携先：浦添市 |

<具体的な内容>

浦添市在住の高齢者で、登録されている方を対象に1人当たり1,500円の補助を受けて組合員に要請して理容サービスを行っている。

2. 美容組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

- ✓ 高齢者、体の不自由な方等に質の高い美容サービスを提供するための必要な知識、技能を有する美容師を養成することを目的に厚生労働省の後援を受け「ハートフル美容師養成研修」を実施している

- ・事業名：ハートフル美容師養成研修 • 主催：全美連並びに(社)シルバーサービス振興会
- ・運営：各都道府県美容組合並びに(株)保健教育センター
- ・実施方法：通信教育（レポート提出3回）、集合研修（6.5時間×1日）
- ・対象者：組合員及び従業員である美容師 • 定員：1コース40名程度
- ・受講費用：27,000円（ホームヘルパー等の有資格者は21,800円～25,000円）

本研修の修了者には、認定証及び携帯用認定証と店舗用ステッカー等を交付、現在までの認定者数約5,000名となっている。

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【北海道】訪問美容サービス（小樽支部）、出張美容サービス（札幌支部）、ボランティア「カット＆メイク」活動（旭川支部）

- ・事業名：訪問美容サービス • 実施主体：小樽支部 • 実施対象地域：小樽市内
- ・実施回数：平成18年は37名、平成19年は9月までに29名実施 連携先：小樽市
- ・他業種連携：理容組合 • 平成18年から実施

<具体的な内容>

小樽支部77店舗において、在宅の寝たきり老人や障害者を対象に平成18年から実施しているもので、利用希望者が参加店の中から希望店を選定し、カット・洗髪・パーマセットを行う。

利用者は年6回サービスを受けることが可能で、1回当たり料金3,500円、うち非課税・課税世帯とも一律1,500円負担、残りの2,000円は市が負担することとなっている。

- ・事業名：福祉・美容サービス • 実施主体：札幌支部 • 実施対象地域：札幌市内
- ・実施回数：年90回 連携先：札幌市 • 平成15年から実施

<具体的な内容>

札幌支部70店舗が「福祉・出張美容登録店」となって市が認定した寝たきり高齢者を対象に実施している。

- ①利用者は札幌市に申請し、認定後、年4回「訪問美容サービス券」が発行される。
- ②市から組合へ「認定決定通知」がなされ、組合は利用者住居近郊の登録店へ通知、サービス日時について登録店と利用者が協議の上、美容サービス（カット、ブロー及び洗髪）を実施する。
- ③1回当たり料金4,725円、うち利用者負担2,000円、残り2,725円は市が負担することとなっている。なお、生活保護世帯は全額を市が負担する。

- ・事業名：ボランティア「カット＆メイク」活動

<具体的な内容>

旭川支部青年部が養護老人ホーム及び知的障害者更生施設を訪問し、カット＆メイクのボランティア活動を実施している。

【青森県】ハートフル美容師養成研修事業の推進、訪問美容サービス（青森支部）、高齢者へのカット無料奉仕（三沢支部）

- ・事業名：在宅要介護高齢者等訪問理美容業務 • 実施主体：青森支部
- ・実施対象地域：青森市内 • 実施回数：1人年4回 連携先：青森市

<具体的な内容>

在宅要介護高齢者宅を訪問し、カットを行い、市発行のカット券を受け取り支部へ提出する。支部はその代金を市に請求し、業務を行った支部員へ配分する。

- ・事業名：高齢者のカット無料奉仕 • 実施主体：三沢支部 • 実施対象地域：三沢市内
- ・実施回数：年2回

<具体的な内容>

三沢支部では、独り暮らしの75歳以上高齢者を対象としてカット無料奉仕を実施している。

カット無料券（7～8月末まで60枚、11～12月末まで60枚）を三沢市役所、おいらせ町役場へ届け、組合員店舗に来た高齢者の方のみ無料で行っている。

【岩手県】ハートフル美容師養成研修、高齢者のおしゃれ術の開催

【宮城県】要介護認定者に対する訪問美容（仙台5支部）

- ・実施主体：仙台支部
- ・実施対象地域：仙台市内
- ・実施回数：1人年4回
- ・連携先：仙台市
- ・平成12年4月より実施

<具体的な内容>

仙台市では、要介護認定3以上で理美容室に出向くことが困難な人に2,000円のカット券を交付（1人年4回）している。美容師は市への登録制となっており、対象者に対しては市より登録美容師の名簿が配布されるので、利用者は登録店に連絡して日程を調整の上、美容師が訪問するシステムとなっている。カット料金は4,000円で、本人負担が2,000円、カット券は組合で取りまとめて市へ請求する。

<意見等>

高齢者よりは大変喜ばれており、県下全域に広めたいと思っているが、市町村の財政状態による。

【秋田県】ハートフル美容師養成研修、支部による老人施設へのボランティア・カットサービス、福祉出張美容サービス

- ・事業名：老人施設へのボランティア・カットサービス
- ・実施主体：秋田西支部
- ・実施対象地域：特定施設
- ・実施回数：年2回
- ・昭和56年頃から実施

<具体的な内容>

実施1回につき、老人ホームにおいて約130名にカットサービス（うち30名はパーマも施術）を行っている。参加支部員は約40名。

<意見等>

大変喜ばれており、今後も継続して行っていく予定である。

- ・事業名：福祉出張美容サービス
- ・実施主体：組合員
- ・実施対象地域：市区町村単位
- ・実施回数：年200回（月16～17日）
- ・平成17年頃から実施

<具体的な内容>

複数の支店を有する組合員が、支店のうち1店舗を福祉専門店とし、6施設と契約し、曜日を決めて福祉美容サービスを行っている。予約制としており、個人宅へも出張している。ヘルパー2級の有資格者と美容師の2名1組で出張しており、車椅子対応の福祉車両を1台用意している。

<意見等>

普及度は今ひとつで、広報・宣伝などが不足していると感じられる。反響はとても良く、利用者には喜ばれているが、いつまでリピーターでいてくれるか不安である。

【山形県】「ハートフル美容師会」を設立しての育成事業（組合本部）、入院患者等を対象とした薬剤の副作用のケア（山形支部、鶴岡支部）

- ・事業名：「山形県ハートフル美容師会」育成事業
- ・実施主体：組合
- ・実施対象地域：県下全域
- ・実施回数：年3～4回
- ・平成19年から実施

<具体的な内容>

1. 高齢者に対するサービス業務のニーズ調査
2. 高齢者に対するサービス業務技術的研修会の開催
3. 高齢者に対するサービス業務を進める上で、営業面における採算計画、顧客誘引計画等についての研修

ハートフル美容師認定者は、各店においての店舗内活動や高齢者施設に出向いてのボランティア活動を実施している。

- ・事業名：ハートフル美容（市町村等団体の要請により事業参画）
- ・実施主体：組合支部
- ・実施対象地域：市町村単位
- ・実施回数：年3～4回
- ・連携先：市町村

<具体的な内容>

各市町村が実施する高齢者向け福祉事業の一環として、各支部が実施しているもので、老人ホーム等の入居者に対する美容サービスを行っている。

山形支部、鶴岡支部では、地域の病院内に支部組合員が出資して美容室を設置し、入院患者や通院患者等を対象として薬剤の副作用のケアを実施している。

【福島県】高齢者施設等への訪問美容サービスなど各種の高齢者サービス（組合支部及び組合員）

- ・事業名：敬老ボランティアカット
- ・実施主体：組合青年部
- ・実施対象地域：特定施設
- ・実施回数：年1回（敬老の日）
- ・平成5年頃から実施

<具体的な内容>

敬老の日のボランティア活動として高齢者施設を訪問し、無料のカットを行っている。

例年、10名ほどの青年部員が参加し、希望する入所者30～40名のカットを行っている。19年度は支部で分かれて2か所で実施した。

- ・事業名：美容福祉まごろ訪問事業
- ・実施主体：組合支部（会津若松）
- ・実施対象地域：特定施設
- ・実施回数：年24回（月2回）
- ・平成元年頃から実施

<具体的な内容>

会津若松支部が斡旋窓口となり依頼主（介護福祉施設）からの要請を受けて、組合員からのアンケートや聞き取りにより施設側との条件に合った組合員に依頼し、定期的に出向いての美容サービス（カット、パーマ、カラー等）を通年行っている。指定された日に要請された時間の中で美容サービスを行うが、人数はその時により異なる。

支部における主な取り組み

- ・高齢者の送迎サービス（会津若松支部）
- ・高齢者に対しての接客向上サービス、高齢者施設においてのヘアカットサービス（郡山支部）
- ・70歳以上の方に対して「シルバー御優待」と称し、20%の料金割引サービス（会津若松支部）
- ・市福祉課との連携による身障者、高齢者に対する訪問美容サービス（月1回）（会津若松支部）
- ・老人ホームへの割引料金による出張カット、パーマ、カラーのサービス（浪江支部）
- ・障害者施設への割引料金による訪問美容サービス（浪江支部）

【茨城県】高齢者施設への訪問美容サービス（組合及び組合支部）、敬老の日における無料サービス（組合及び組合支部）、県指導センターによる訪問美容サービス講習会の開催（3会場）

- ・事業名：訪問福祉美容
- ・実施主体：組合及び組合支部
- ・実施対象地域：県下全域（市町村単位）
- ・実施回数：年3回
- ・連携先：市町村（助成額は市町村により異なる）
- ・平成10年頃から実施

<具体的な内容>

当初は、シルバービューティサービスと称し、県からの補助金を財源に低料金で年3回（2、7、11月）に限定して、組合が窓口となり主に各市町村の社会福祉協議会を通じて65歳以上の在宅高齢者（女性のみ）からの訪問美容の希望を受け、当該地区の組合員を派遣して実施してきた。また、この制度ができる以前からの施設訪問美容に加え、新たにPRすることで施設の訪問美容を拡大して実施した。

現在は、各支部が中心となり活動するようになり、男女・年齢を問わず、美容室に行くことが困難な希望者及び施設入居者に、主としてカットサービスを行っている。なお、上記3回以外にも応じるが別料金をいただいている。

<意見等>

当サービスは、ボランティアからスタートしたことから出張美容であるが低料金の設定となっている。また、市町村の財政状況、制度の違い、先行実施者（理容組合、個人など）等との兼ね合いなど、難しい問題があるため、県内での利用料金が統一されていない。

- ・事業名：きれいになろう“おばあちゃんキャンペーン”
- ・実施主体：組合支部（水戸東部）
- ・実施対象地域：特定施設
- ・実施回数：H19.9.8～9.22
- ・平成19年から実施

<具体的な内容>

敬老の日、75歳以上のおばあちゃんを対象に支部内でこのキャンペーンに参加希望した店でプロセッタを無料で提供する（参加店はポスターを掲示）。

<意見等>

初年度のためPRが十分といえず利用者が少なかったこと、また、支部内の希望者のみの参加となり組合としてのアピール不足となったことなど次回の参考としたい。

【栃木県】ハートフル美容師認定講習会の開催、福祉施設を訪問してのカット奉仕（支部）、寝たきり老人宅を訪問しての美容施術奉仕（支部）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ・事業名：寝たきり老人訪問サービス | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施対象地域：市町村単位 | ・実施回数：年24回(24日) |
| ・平成16年頃から実施 | ・連携先：市町村（助成額、無） |

＜具体的な内容＞

組合支部において老人訪問美容を行う希望者を募り、市の福祉課から連絡があった場合に訪問して美容を行っている。

- | | | |
|-------------------|-------------|--------------|
| ・事業名：老人福祉施設 ほのぼの園 | ・実施主体：組合支部 | ・実施対象地域：特定施設 |
| ・実施回数：年6回(6日) | ・他業種連携：理容組合 | ・平成9年頃から実施 |

＜具体的な内容＞

定期的に老人福祉施設を訪問し、カットを行っている。参加者は美容組合より5名、理容組合より5名の10名で、世間話をし、老人にとって楽しい時間を過ごしながらカットを行っている。

【群馬県】寝たきり高齢者や身体障害者宅、施設を訪問しての出張美容サービス（高崎、桐生）

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ・事業名：高崎市出張理美容サービス委託事業 | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施対象地域：高崎市内 | ・実施回数：年12回(12日) |
| ・連携先：高崎市（助成額 1人1回3,000円） | ・他業種連携：理容組合 |
| ・平成4年頃から実施 | |

＜具体的な内容＞

寝たきり高齢者・身体障害者を自宅訪問し主にカットを施す。周辺の美容室に迷惑をかけるのでカット以外は施術しないことを申し合わせている。

＜意見等＞

反響は良いが、組合員の参加が少ない。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ・事業名：障害者施設への出張サービス事業 | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施対象地域：特定施設 | ・実施回数：年12回(12日) |
| | ・昭和51年頃から実施 |

＜具体的な内容＞

高齢者も含まれているが、施設によって異なる。主にシャンプーカット時にはセッティングも施す。

＜意見等＞

支部実施率100%、反響について特に調査していないが、その家族が各店舗とのつながりが深くなり業界にとっても大変有利である。

【埼玉県】特養ホーム入所者を対象に訪問美容サービス（支部）

- | | |
|------------------------|------------------|
| ・事業名：福祉ボランティア活動 | ・実施主体：組合支部（11支部） |
| ・実施対象地域：特定施設 | ・実施回数：年12回 |
| ・連携先：県指導センター（助成額、10万円） | ・平成17年から実施 |

＜具体的な内容＞

特別養護老人ホーム入所者を対象に毎月1回訪問して、主としてカット・メイクの施術を実施している。

＜意見等＞

毎年、この事業の実施支部が増加しており、入所者及び施設管理者からは感謝され、継続実施の要望が多い。

【千葉県】高齢者等に対する訪問美容サービス（自治体と連携）、老人ホーム等への美容ボランティアサービス（支部）

- | | |
|---------------|---------------------|
| ・事業名：訪問美容サービス | ・実施主体：組合支部（千葉、銚子ほか） |
| ・実施対象地域：市町村単位 | ・連携先：各市 |
| ・平成15年から実施 | ・他業種連携：理容組合 |

<具体的な内容>

千葉市の場合では、市から要介護の老人に利用券と事業者リストが配布される。希望者は近くの事業所へ連絡し、事業者は訪問美容サービスを行って、利用者から本人負担金2,000円と利用券をいただく。後日、利用券を市へ提出すると市から2,000円補助される。

<意見等>

このサービスがあまり周知されておらず、年に数回程度の利用しかない。

- ・事業名：美容ボランティアサービス
- ・実施主体：組合支部（館山支部ほか）
- ・実施対象地域：市町村単位
- ・昭和60年から実施

<具体的な内容>

市内の特養老人ホームと希望日、人数等を打ち合わせ、訪問して無料のカット等のサービスを行う。

<意見等>

事業者側の参加者が少なくなってきたている。

【東京都】組合内に専門機関「東京都福祉美容サービスセンター」を設置しての福祉美容サービスの普及促進

- ・事業名：東京都福祉美容サービスセンター
- ・実施主体：組合
- ・実施対象地域：都下全域
- ・実施回数：年15,030回（18年度実績）
- ・連携先：各市区（助成額 1件当たり3,000円前後）
- ・平成12年から実施

<具体的な内容>

組合の管理のもと、国の介護制度に係わる各自治体が施行する支援事業及び福祉事業並びに関連事業に協力し、出張サービス等を行うことにより業の健全な発展と地域の高齢者の健康保持と快適な生活の維持に貢献することを目的として、東京都福祉美容サービスセンターを設置し、要介護認定を受けた在宅高齢者、特養老人ホーム入所者に対するヘアカット等の出張美容サービスを平成12年から実施している。

【神奈川県】高齢者、身体障害者に対する出張訪問美容を中心とした営業の展開（組合員）

- ・事業名：福祉美容
- ・実施主体：組合員
- ・実施対象地域：県下全域
- ・実施回数：通年
- ・平成13年から実施

<具体的な内容>

高齢者施設、自宅への出張訪問美容を中心に事業を展開。スタッフの殆どがホームヘルパーの資格を有し、施設や自宅への出張、店への送迎をセールスポイントに来店できない人を積極的に顧客としている。

福祉美容を広めるためには適切な料金で事業化することが必要と考え、神奈川県・東京都内全域で営業している。活動の普及を目指してL L P（有限責任事業組合）全国訪問理美容協会を設立した。

【新潟県】訪問美容サービス及びハートフル美容サービスの実施（組合員、組合支部）、出張美容サービスを行っている組合加入店舗名簿のホームページ公開（組合）

組合支部においては各市町村と連携し、要介護1級以上の家庭に訪問してのカットを中心とした訪問美容サービスを行っている。施設訪問の場合はカット・パーマ・カラーリングのほか、メイク、希望によりネイル等幅広くサービスを行っている。

各市町村により助成金が出る場合とボランティアの場合など様々である。訪問時は一緒にお茶を飲みながら話を聞くことも重要視している。

<意見等>

地方自治体との連携差はかなり大きい。申請の手続きが面倒で十分活用されていない場合もある。綺麗にすることで病気等の進行を遅くする効果もあるようなので、介護保険制度の適用を認めていただきたい。

【富山県】ハートフル美容サービス、老人施設等への出張美容サービス

- | | | |
|------------------|------------|--------------|
| ・事業名：ハートフル美容サービス | ・実施主体：組合員 | ・実施対象地域：県下全域 |
| ・実施回数：通年 | ・平成17年から実施 | |

<具体的な内容>

ハートフル美容師として、各店舗において高齢者への接客を心掛けて営業を行っている。また、スロープを設けるなどのバリアフリーへの努力、高齢者の方々への車での送迎サービスなども行っている。

- | | |
|---------------------|------------|
| ・事業名：老人介護施設への出張サービス | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施対象地域：特定施設 | |

<具体的な内容>

老人介護施設へ出張し、入所者への美容サービス（主としてカット）を実施している。ボランティアとして実施している支部も見受けられる。

【石川県】各自治体と連携し高齢者等に対する出張美容サービス（組合員、組合支部）

県下の各市町村（10市8町）で在宅高齢者等に対する出張理容・美容サービスの助成制度が設けられている。対象者、助成額等は様々だが、組合支部又は組合員が協力し実施されている。

【福井県】ハートフル美容師講習会の開催（組合）、福祉施設を訪問してのヘアカット等（組合支部）

- | | |
|------------------------|------------|
| ・事業名：年末ヘアカット（福井地区美容師会） | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施対象地域：市町村単位及び特定施設 | ・実施回数：年1回 |
| | ・昭和62年から実施 |

<具体的な内容>

福井市内の福祉施設を対象に年末奉仕活動の一環として福井地区美容師会会員によるヘアカット奉仕活動を行っている。

毎年12月の第2月曜日に実施、利用者は老人福祉施設7施設で約400人、会場、時間帯は施設側と打ち合わせを行い実施しているが、大変好評である。

- | | | |
|-----------------|------------|---------------|
| ・事業名：勝山美容組合奉仕活動 | ・実施主体：組合支部 | ・実施対象地域：市町村単位 |
| ・実施回数：年12回（12日） | ・平成16年から実施 | |

<具体的な内容>

勝山支部管内の老人福祉施設2か所に対し支部活動として、カット、パーマ、毛染め、サービスとして化粧等をして喜んでいただいている。利用料金は1人1,500円と割引している。

【山梨県】施設に入所している高齢者等に対する美容サービス（支部）

- | | | |
|---------------|-------------------|--------------|
| ・事業名：クシの日施設慰問 | ・実施主体：甲府支部 | ・実施対象地域：特定施設 |
| ・実施回数：年1回（1日） | ・連携先：甲府市（助成額 3万円） | ・昭和50年から実施 |

<具体的な内容>

甲府市内の養護施設の入所者への美容サービス（カット、パーマ、ヘアーダイ）を市内5か所で150人に実施。

<意見等>

実施人数が多数のため材料費負担が増加。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・事業名：特別養護老人ホーム施設慰問 | ・実施主体：県美容専門学校 |
| ・実施対象地域：特定施設 | ・実施回数：年1回（2日） |
| | ・平成10年から実施 |

<具体的な内容>

特別養護老人ホーム入所者に対する美容サービスを実施。カット（20人）、パーマ（10人）、メイクサービス（20人）を実施。

<意見等>

材料費等の負担が増加。

【長野県】ハートフル美容サービス、車椅子着付けサービス、要介護者への出張美容サービス、手話講習会の開催など

県下全支部においてハートフル美容サービス、車椅子着付けサービス、要介護者への出張美容サービスに取り組んでいる。また、組合では聾啞の方とのコミュニケーションを図るための手話の講習会、店内で高齢者が緊急事態に陥った場合の対処方法についての救急救命士による講習会などを年1回開催する。

【岐阜県】ハートフル美容師

現在の組合員を守るためにハートフル美容師に力を入れており、新規加入を楽しみにしている。

【静岡県】老人介護ホーム、デイケアセンター等の入居者に対するヘアカットサービス（下田、松崎、中豆、御殿場、吉原、富士宮、焼津、榛原の各支部等）

- | | | |
|-------------------|--------------|--------------|
| ・事業名：静岡第2支部の事業 | ・実施主体：静岡第2支部 | ・実施対象地域：特定施設 |
| ・実施回数：年1～2回（1～2日） | ・平成12年から実施 | |

<具体的な内容>

- デイケアセンターに通所されている方に対して着付け等を行っている。
- ・誕生日の方に花嫁化粧着付け（日本髪かつら、色打ち掛け）
 - ・孫の作った衣装による洋装花嫁化粧着付け
 - ・踊り（みなとかっぽれ等）披露

<意見等>

- ・出来上がっていいくごとに表情が無かった方にうれしそうな笑顔が見られた（新聞社が取材、カラーで掲載された）。
- ・全員が手拍子で車椅子の方も踊りの輪の中に入り、大変盛り上がった（T V局の取材があった）。

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| ・事業名：西部会の事業 | ・実施主体：組合（西部会） | ・実施対象地域：特定施設 |
| ・実施回数：年1回（1日） | ・平成17年から実施 | |

<具体的な内容>

老人ホーム入居者及びデイケアセンター通所者で、認知症、座位保持の困難な方に対するハンドマッサージ、爪きりを中心にヘアカット、メイクを施している。

<意見等>

若い美容師に接してもらいながらのハンドマッサージが大変好評である。

【愛知県】ハートフル美容師研修会の開催（組合）、要介護者に対する訪問美容サービス（豊橋、小牧、豊川ほか）、老人ホームでのカット（西、田原、一宮ほか）、市民病院内での有料出張カットサービス（春日井）、店舗のバリアフリー化（組合員）

- | | | |
|---------------|-------------------------------|---------------|
| ・事業名：訪問美容サービス | ・実施主体：組合支部 | ・実施対象地域：市町村単位 |
| ・実施回数：年20回 | ・連携先：市役所介護保険課（助成額 1人1回2,700円） | |
| ・平成17年から実施 | | |

<具体的な内容>

要介護3～5級の方、もしくは同等の障害をもつ在宅高齢者の自宅を訪問し、カットと部分メイク（口紅、眉の整えなど）を行っている。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・事業名：小牧市訪問理美容サービス事業 | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施対象地域：市町村単位 | ・連携先：小牧市役所高年福祉課 |
| ・平成14年から実施 | |

<具体的な内容>

小牧支部が小牧市と契約を締結し、市内居住の要介護3～5級の認定者に対する訪問美容サービスを実施している。

市が対象者に年6回分の利用券を交付、利用者負担金が1回1,000円、市からの1回の補助額は2,700円で、小牧支部で利用券を取りまとめて市に請求し訪問した美容室に支払っている。

【三重県】ハートフル美容サービス（組合及び組合員）、訪問美容サービス（全支部）

- ・事業名：訪問美容サービス
- ・実施主体：組合支部
- ・実施対象地域：市町村単位

- ・実施回数：通年
- ・平成13年から実施

<具体的な内容>

美容店に来られない人を対象に各家庭、病院、施設に出張して美容サービスを行っている。基本的な受付窓口は県下22支部長に依頼している。

【滋賀県】老人施設を訪問してのカット奉仕活動（草津、信楽、安土支部）、理・美容師が連携しての老人施設へのカット奉仕（草津市）

- ・事業名：老人ホームボランティア活動
- ・実施主体：組合支部
- ・実施対象地域：特定施設

- ・実施回数：年4回（4日）
- ・昭和60年頃から実施

<具体的な内容>

高齢者を対象にしている特定施設に組合支部のボランティア活動としてカットの奉仕をしている。組合支部員が年4回、都合のつく日に参加し実施しており、施設から喜ばれている。

草津支部の組合員は、理・美容師が一緒になっての老人施設へのカット奉仕と、毎年11月第1月曜日の「すしの日」に飲食業組合と連携し、カットの後にすしを提供している。

【京都府】病院患者へのメイク指導、老人ホームへのヘアカット奉仕

- ・宇治おうばく病院側からの要請により患者へのメイク指導（実施主体：府組合、宇治支部）
- ・老人ホームへのヘアカット奉仕（実施主体：府組合、宮津支部）、長年の活動により平成19年10月、宮津市長より宮津支部が表彰される。

<意見等>

- ・高齢化により顧客を送迎し、高齢顧客を確保している美容室が増えている。
- ・店舗のバリアフリーについては、テナントビルに入居している店舗はほとんどがバリアフリーとなっているが、昔ながらの店舗はバリアフリーとなっているものは少ない。トイレをバリアフリーにしている店舗は20店舗中1店舗であった。
- ・ハートフル美容の講習を受けた美容師が施設へ出向いても相手にされないと、不満が広がっている。

【大阪府】大阪市高齢者訪問理美容サービス事業の委託ほか

- ・事業名：大阪市高齢者訪問理美容サービス事業の委託
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成17年度から実施

<具体的な内容>

大阪市高齢者訪問理美容サービス事業の委託を受け、要介護4又は5級認定の方の所へ出向き、カットのサービスをする。大阪市よりサービス券の交付を受けた方が、登録店舗リストの中から選び、店舗へ直接連絡する。連絡を受けた店舗は家族かヘルパーの付き添いを条件に、自宅を訪問する。終了後はサービス券と店頭料金を受け取る。サービス券は組合へ届けられ、3か月まとめて大阪市へ報告、後日交通費（訪問理美容サービス業務）として1回につき一律2,000円が支給される。

堺支部（6支部）全体の中から30名位が集まり、班分けをして、病院（阪和第2病院）と契約をし、月2回1人1,000円でカットを実施している。

月曜日（第3か第4）に10名前後で老人ホームへ出掛けている。交通費として500～800円をいただいている。

①2か月に1回老人ホーム（清和荘）へ10名前後が出掛ける。報酬ゼロ、清和荘よりお茶代をいただく。②保健所協力会指導のもと、ふれあいの店として在宅訪問をしている。店舗料金をいただく。年間3～5回。

【兵庫県】老人ホームへの出張サービス

- ・事業名：老人ホームへの出張サービス
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業
- ・年間回数：年24回

<具体的な内容>

市区町村と連携をとりながら、カットサービスを行っている。寝たきりの方へセット料金サービス。老人ホームへの出張サービス。

【奈良県】奈良市訪問理美容サービス事業（※美容組合では美容サービスのみ実施）

- ・事業名：奈良市訪問美容サービス事業
- ・実施主体：奈良市との委託契約は組合理事長が行い、利用者への訪問美容サービスは、組合員のうち訪問美容の登録をしている美容所が行う。
- ・実施地域：奈良市
- ・継続事業：平成13年から実施
- ・年間回数：1利用者ごとに6回まで利用可。平成18年度の延べ実施回数は530回。
- ・連携先：奈良市。組合や登録美容所への助成はなし、利用者の1回あたりの利用料金が低くなるよう、1回利用につき2,500円を市が負担する。
- ・連携先：連携ではないが、理容組合、NPO法人と当事業についての会議を奈良市主催で年1回行っている。

<具体的な内容>

奈良県内の市町村が行う高齢者、障害者福祉サービスの一つである訪問理美容サービス事業の美容の業務委託を受ける形で、組合や支部が主体となって訪問美容サービスを行っている。在宅65歳以上で、障害・疾病等で出向く事が困難な方に訪問してカットを行う。

利用者が申し込みを行い、認められると奈良市より年間6枚の利用券が送付、依頼があれば利用者宅を訪問し、利用券1枚につき負担金2,000円で美容サービスを行う。利用券は組合へ送付され、毎月末とりまとめて、奈良市への請求書を作成し提出する（1枚につき2,500円）。奈良市より組合へ請求金額の振り込みがあれば、各実施美容所に振り込むが、組合は利用券1枚につき500円の手数料を受け取るため、振り込む時点では手数料を差し引いておく。

奈良市では、訪問理美容サービスの利用者が200名を超えており、県内の他市町村の同事業の中でも飛び抜けて規模が大きい。この理由としては利用者の年度ごとの更新が不要であることが大きい。さらに、平成18年度は55名、19年度は10月10日現在で38名の新規理容者があるなど、毎年安定して新規の申込者がある。他の市町村の中には予算の減少などで事業自体縮小の傾向にあるところも存在する一方で、このように拡大の一途をたどっている奈良市は福祉に力を注ぐ事業者にとっても頼もししい存在である。

【和歌山県】在宅理美容サービスで訪問カット

- ・事業名：在宅理美容サービス
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成15年から実施
- ・年間回数：随時
- ・連携先：和歌山市

<具体的な内容>

在宅理美容サービス事業として、要介護認定による介護度が3.4.5級の方の自宅を訪問し、カットのみを行っている。介護認定者には、市から在宅理美容サービス利用券が年2枚交付されており、利用者はこの利用券と自己負担金1,000円を支払うことになる。利用券を市に提出すると利用券1枚につき3,500円が支給される。

日高支部では、支部長宅に直接、老人施設及び高齢者より連絡が入るので、支部内のハートフル資格者に連絡して、訪問カットを行っている。

組合員が老人施設（グループホーム）を各月訪問して20人ほどカットしている。料金は1,000円。

【鳥取県】老人ホームボランティア、美容サービス

- ・事業名：老人ホームボランティア
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：県特定施設
- ・継続事業：昭和52年から実施
- ・年間回数：年1回

<具体的な内容>

年1回施設に行き、カット、パーマをボランティアで行う。参加美容師50名～60名 約100名の方に無料でカット、パーマを行う。支部が参加美容師1名につき1,500円補助（お昼代として）。

・事業名：美容サービス ・実施主体：組合員 ・実施地域：特定施設

・継続事業：平成9年から実施 ・年間回数：年12回

＜具体的な内容＞

病院、施設に行き低料金でカット・パーマのサービスを提供。美容室の設備(車椅子の方が来店されても施術出来るスペース等設けている)。まだ、一部の組合員でのサービスである。美容室に来店いただいた方の気持ちが癒やされるような美容室設備を整えられるとよいと思う。バリアフリー化するための資金援助をしてほしい。

美容室においての高齢者サービス ハンドマッサージ、スカルプチャートリートメント、無料又は割引して提供している。自宅まで帰りのみお送りする。

【島根県】ハートフル美容室

・事業名：ハートフル美容室 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：市区町村

・継続事業：平成17年から実施

＜具体的な内容＞

車椅子が載せられる乗用車を購入し、身体不自由者と家族(又はヘルパー)に同乗してもらって店に来てもらい、ハートフル美容師の有資格者が対応している。寝たきり又は身体不自由者の美容希望がある場合、市と組合で契約を交わし、市より要請があれば組合よりハートフル美容師を出張することとしている。

高齢者のカットを無料で行っている(年4回)。特別養護老人ホームでカットのボランティアを実施。

【岡山県】ハートフル美容師養成、訪問美容

・事業名：ハートフル美容師養成 ・実施主体：組合 ・実施地域：県下全域

・継続事業：平成17年から実施

＜具体的な内容＞

ハートフル美容師を養成し、高齢者に対しての接し方、メイクの仕方等を研修、実施している。高齢者及び身体の不自由な方に対しての色々な接遇を勉強。車椅子の扱い方、店舗の改造時にバリアフリー設備にしたり、手すりを取り付ける。高齢の方でも、流行を取り入れた(年寄りめいたものではない)メイク、ヘアスタイルにする。「おばあちゃん」とは呼ばず、必ず名前で呼ぶ。女性は亡くなるまで女性であるという気持ちで接する。

・事業名：訪問美容 ・実施主体：組合員 ・実施地域：県下全域 ・継続事業

＜具体的な内容＞

ヘルパーさんと同道し、在宅独居高齢者に訪問美容をしている。老人施設、グループホーム等への訪問美容。病院からの依頼による出張美容。特老、老健、グループホーム、デイケアより依頼されて施設を訪問し、カット等の施術を行う。また、ヘルパーセンターより依頼され、ヘルパー同道で独居高齢者の在宅美容(カット等)を行う。問題点としては、需要希望時間と供給者の時間調整が難しい。

【広島県】広島原爆養護ホームでのカット奉仕、老人福祉施設へのカットボランティア

・事業名：広島原爆養護ホームでのカット奉仕 ・実施主体：組合支部 ・実施対象：特定施設

・継続事業：昭和40年から実施 ・年間回数：年12回(12日)

＜具体的な内容＞

毎月第4月曜日に原爆養護老人ホームにカット奉仕を行っている。毎回25～30人のカットを行う。とても楽しみに待っておられるので、各ブロックごとに順番に5人くらいでカットしている。テレビ・新聞等のメディアで取り上げられ、美容業界のイメージアップに貢献している。

・事業名：老人福祉施設へのカットボランティア ・実施主体：組合支部 ・実施対象：市区町村

・継続事業：平成12年から実施 ・年間回数：年1回(1日)

＜具体的な内容＞

年1回老人福祉施設へのカットボランティア。老人訪問施術。老人の送迎。今年で7回目になるが、老人施設へのカットボランティアを行っている。参加者は任意で14名、施設入居者80名全員に行っている。毎年、新聞社(4紙くらい)が取材にきており、老人の方にもたいへん喜ばれている。

【山口県】訪問美容

- ・事業名：訪問美容
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成2年から実施
- ・年間回数：年24回(月/2日)

<具体的な内容>

月に2回程度、老人福祉施設を訪問し、施術を行っている（月に30～60名）。

料金は、1人1,000円。

【徳島県】ハートフル受講者による高齢者サービス、老人施設ボランティア活動

- ・事業名：福祉の増進に関する事業(シルバーメイク)
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：特定施設
- ・単年度事業：平成19年度に実施
- ・年間回数：年1回
- ・連携先：指導センター(助成額3万円)
- ・連携先：各生衛業がそれぞれの役割で参加する

<具体的な内容>

福祉施設に10名ほどで行き、女性高齢者にメイクする。

- ・事業名：老人施設ボランティア活動
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成10年から実施
- ・年間回数：年12回

<具体的な内容>

6～7名のグループで地域の老人ホームに毎月第2月曜日にボランティアとしてカットを行っている。非常に喜ばれている。

【香川県】高松市高齢者訪問理美容事業、訪問美容サービス

- ・事業名：高松市高齢者訪問理美容事業
- ・実施主体：高松市
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成16年から実施
- ・年間回数：年10回(10日)
- ・連携先：長寿社会対策課
- ・他業種との連携：理容業

<具体的な内容>

高松市が定めている対象者に対して組合員の中で登録者が利用者の家庭を訪問して理美容を実施する。その他内容の詳細については、契約書により、第三者提供を禁じられている。

- ・事業名：訪問美容サービス
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成5年から実施
- ・年間回数：年12回(12日)

<具体的な内容>

14年前より、病院内で何か美容師として喜んでいただくことはないかと思い、病院と話し合って、病室の一室を借り、セット、シャンプーをしている。カットまた要望によりカラー、パーマをしている。入院患者、車椅子の方、寝たきり老人の方等は、美容室に行きたくても、外出できない。少しでもさっぱりし、入院していてもおしゃれを忘れないで欲しいと思う。心のリハビリになればと思い週に1回、月4回有料で行っている。私（組合員）が元気である限り、美容室へ行きたくても行けない患者さんのため、また私のため続けていきたいと思っている。

高齢者に対しては、足台を置いたり、スタッフが手を添えて誘導している。一般客よりは、施術時間を早く終えるよう努力している。希望者のみ送迎している。

バリアフリーにてシャンプー台とセット面を一体にして移動しなくともいいようにしている。高齢者、障害者に車をウェルキャブ（椅子が車外に出て乗降できる）にして送迎している。

美容室の入り口がフラットで入りやすくしている。椅子を固定していないので、車椅子でもカットが出来るようにしている。義母が介護士であり、交通手段のないお年寄りへ送迎サービスをしている。

老人ホームへ2か月に1回ボランティアでカットのサービスを提供している。また、美容室で高齢者にコーヒー、お菓子等を出している。

【愛媛県】訪問理美容サービス

- ・事業名：訪問理美容サービス
- ・実施主体：組合支部、組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成15年から実施
- ・年間回数：年3回(1日)

<具体的な内容>

電話連絡で個人訪問、シャンプーカット、マッサージサービス（外出不可能な老人のみ）、日本舞踊等のサービス。

【高知県】要介護居宅高齢者向け出張美容、高齢者向け出張美容

- ・事業名：要介護居宅高齢者向け出張美容
- ・実施主体：組合、組合支部、組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成13年から実施
- ・年間回数：年36回(36日)
- ・連携先：市町村(助成金1人1回約4,000円)

<具体的な内容>

出張美容講習会受講者による居宅高齢者向け出張美容。カット、シャンプー等のサービスを有料(1,500円～2,000円)にて実施。交通費として市、町、村より約4,000円が支給される。

- ・事業名：高齢者向け出張美容
- ・実施主体：組合支部、組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成10年から実施
- ・年間回数：年3回(3日)

<具体的な内容>

老人ホーム、病院等からの要望により年間3回くらい、各支部より組合員が出張し、有料(1,500～2,000円まで)でカット、シャンプー等のサービスを実施(中にはボランティアで実施する場合もあるとのこと)。

【福岡県】ねんりんファッションショー、福祉美容講習会

- ・事業名：ねんりんファッションショー
- ・実施主体：福岡県
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成12年から実施
- ・年間回数：年1回
- ・連携先：福岡県
- ・他業種の連携：理容組合

<具体的な内容>

福岡県ねんりんスポーツ文化祭 高齢者のスポーツ・文化活動を通じた生きがいづくり、健康づくりを積極的に支援し、はつらつとした高齢社会を築くことを目的に、高齢者がデザインした服飾を自らがモデルとなる「ねんりんファッションショー」のヘアメイクを組合員が担当している。

- ・事業名：福祉美容講習会
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成12年から実施
- ・年間回数：年1回

<具体的な内容>

寝たきり老人への美容サービスの実技講習会 シャンプーの方法実技、寝たきり老人の扱い方。講習修了者には「福祉美容」のステッカーを配布。組合に出張美容の要請があった時、支部長を通じて受講修了者を紹介する。

【佐賀県】老人福祉施設入所者への出張カットサービス

- ・事業名：老人福祉施設入所者への出張カットサービス
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成9年から実施
- ・年間回数：年5回

<具体的な内容>

以前からサロン顧客だった人が老人福祉施設へ入所された後、出張依頼があった場合に出張している。施設に送迎車設備がないため、サロン側で高齢者障害者の方をサロンまで送迎している。悩み事の相談、手近な買い物の手伝い。

ハートフル美容師養成研修等による、組合員の高齢者、障害者へのサービス知識の習得。

店舗のバリアフリー化。

【長崎県】長崎市訪問理美容サービス事業

- ・事業名：長崎市訪問理美容サービス事業
- ・実施主体：組合、組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成12年から実施
- ・年間回数：適宜
- ・連携先：長崎市福祉保健部 高齢者すこやか支援課
- ・他業種との連携：長崎県理容生活衛生同業組合

<具体的な内容>

市の訪問理美容サービスの委託を受け、要介護の高齢者宅などに出張できる組合員を募集して登録する。利用者は、訪問理美容サービス指定店一覧表から、最寄りの業者選び、家族介護者やヘルパーの在宅時に日程を合わせ、理美容サービスを受け、代金を支払う。利用者はサービスの利用時に所定の「サービス利用券」を出張した美容師に渡し、組合はその利用券を回収して市に提出し、委託料(1回1,500円)の支払を受ける。組合は1,300円を出張した美容師に支払い、200円を通信費としている。

【熊本県】特別組合員制度(シルバー会員)、老人施設・病院等の訪問美容

- ・事業名：特別組合員制度 (シルバー会員)
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域

・継続事業：平成16年から実施

<具体的な内容>

一定の要件（年齢70歳以上、組合加入20年以上、1人で営業、不定期休業、病気により営業に支障をきたしているなど）を満たしている組合員をシルバー会員として優遇している。

シルバー会員の特典は、県組合の組合費（月500円）、美容所賠償責任保証制度への加入（組合費に含む）、組合業務の免除など。

- ・事業名：訪問美容
- ・実施主体：組合、組合支部
- ・実施地域：県下全域

<具体的な内容>

組合の福祉事業の一環として、NPO法人熊本訪問美容センターを設立し、施設入所者、在宅療養中又は通院中の方向を対象とする訪問美容を実施している。

基本料金は、施設・病院の場合がカット2,200円、ペーマ6,500円、カラー（カット込み）6,500円、カラーのみ4,500円、在宅の場合はカット3,000円、ペーマ8,000円、カラー（カット込み）8,000円、カラーのみ4,500円、出張費500円～となっている。

（熊本支部のほか、八代支部、山鹿支部が行っている）。

【大分県】敬老の日割引・記念品贈呈、老人ホーム等への訪問美容等、店舗のバリアフリー等

- ・事業名：敬老の日割引、記念品贈呈（大分支部）
- ・実施主体：大分支部

・実施地域：大分市内

・年間回数：年1回（1週間）

・継続事業：昭和52年から実施

<具体的な内容>

毎年、敬老の日前後1週間は、値引き、記念品の贈呈（店舗により割引率、記念品は異なる）を実施している。対象者は大分市役所が高齢者に送付した「ハガキ」持参者に限っている。

市役所、支部からの補助ではなく、各店舗の負担で実施している。

（緒方支部においても敬老に日に利用料金の1割引きを実施している）。

- ・事業名：老人ホーム等への訪問美容

○日田支部

約30年前より、2か月に1回の割合で、養護老人ホームの3施設へ組合員が出張サービスカットを続けている。3施設の入居者は約150名で、支部で手分けして実施している。

なお、1人当たり1,000円の料金をいただいているが、これは組合員個人に渡さずに支部会計に計上している。

養護老人ホーム施設の方や本人から大変喜ばれている。

○津久見支部

社会福祉協議会の依頼で平成18年から訪問美容サービスを実施している。料金は通常料金で、市より出張料1,000円の補助がある。

このほか、19年3月には老人施設への慰問を実施、花嫁（洋装、和装）を創り大変喜ばれている。

○杵築支部

平成15年頃から病院、老人宅への出張カットを行っている。

- ・事業名：店舗のバリアフリー等（三重支部）、
 - ・バリアフリー（入口より段差をなくしスロープ、手すりを設置）。
 - ・セット中に足を伸ばせるよう椅子を用意する。
 - ・ドリンクの種類を増やす。
 - ・送迎の実施（平成17年6月から）。

【宮崎県】福祉施設や老人ホーム等へボランティアカット、店舗のバリアフリー

- ・事業名：福祉施設や老人ホーム等へボランティアカット
- ・実施主体：組合員

・実施地域：特定施設

・年間回数：年11回

・継続事業：平成元年から実施

<具体的な内容>

毎週第1週の午前中に、近くの福祉施設や老人施設を訪問し美容師20名くらいでボランティアカットを行っている。今では自主的にスタッフも参加している。この活動を続けて約20年になる。

<意見等>

ボランティアをすることにより店での接客にも違いがでてくる。社会的反響もあり、今後も継続していきたい。これによりボランティア精神を学ぶことが出来る。

- ・事業名：個人宅及び老人施設への訪問カット
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設
- ・年間回数：年12回
- ・継続事業：平成6年頃から実施

<具体的な内容>

月に1度、個人宅及び老人施設を訪問してカットを行っている。入口に車椅子用のスロープを設けるほか、店舗内のバリアフリー化も図っている。

<意見等>

出張料金等の上乗せが困難。ボランティアに近いものがあるが、業として成立させたい。

【鹿児島県】ハートフル美容師養成事業、寝たきり老人等に対する美容サービスの実施（鹿児島市、川内、鹿屋支部）

- ・事業名：寝たきり老人等に対する美容サービスの実施
- ・実施主体：鹿児島支部
- ・実施地域：鹿児島市内
- ・年間回数：1人年3回（年間利用者200～230人）
- ・連携先：鹿児島市（助成金、約88万円）
- ・継続事業：平成10年頃から実施

<具体的な内容>

鹿児島支部が鹿児島市から委託を受けて実施している事業で、寝たきり老人や重度身体障害者等の家庭を訪問して美容サービスを行うもので、次の要領で実施している。

- ①利用者の申請に基づき市が利用の可否を決定。
- ②市が利用券を家族に交付。
- ③利用者は予め登録された美容所のうち希望する美容所と相談の上、美容サービスを受ける。
- ④美容所は利用者から受け取った利用券を2か月後に組合支部へ一括して請求。
- ⑤組合支部は美容所ごと、老人・障害者ごとに実績書を作成して市に請求。
- ⑥市はそれぞれの美容所に利用料（委託料）を銀行送金する。

利用料（委託料）はカットのみで1回につき4,000円。

<意見等>

- ・利用者に喜ばれている。
- ・組合のメリットという面でも意義ある事業の一つになっている。
- ・今後も超高齢化社会を控え、事業の拡大が見込まれる。

【沖縄県】カット等のボランティアサービス

- ・事業名：介護施設等へのカット等ボランティア
- ・実施主体：各支部及び組合員
- ・実施地域：県下全域及び特定施設
- ・年間回数：1～2回

<具体的な内容>

各支部において定期的に介護施設や障害者施設を訪問し、カットやメイク、眉を整えるなどのボランティアを行っている（新聞の地域版に掲載されることもあり、感謝されている）。

3. 興行組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

- ✓ シニア割引（60歳以上の高齢者は常時、窓口料金を1,000円としている）
- ✓ 夫婦50割引（家庭での話題づくりとして、夫婦どちらかが50歳以上なら2人で2,000円とし、将来のシニア割引につなげる事業である）
- ✓ AEDの設置導入（シニアの顧客の増加が進む中で大手興行者を中心に導入が進んでいる）
- ✓ サービス介助士の導入（高齢者や車椅子使用者の手伝いをするため導入を検討している）

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【宮城県】高齢者の無料招待

- | | | |
|-----------------------|----------|------------|
| ・事業名：地域社会の福祉増進に関する事業 | ・実施主体：組合 | ・実施地域：県下全域 |
| ・連携先：指導センター（助成額、20万円） | | |

<具体的な内容>

9月の敬老の日に65歳以上の高齢者を無料招待している。以前は映画の日に実施していたが、平成19年から組合員の希望により敬老の日に実施となった。大変好評である。

【埼玉県】車椅子席の設置など

【千葉県】映画鑑賞会（移動映画の上映会）の開催

- | | | |
|--------------------|------------|-----------------|
| ・実施主体：組合 | ・実施地域：県下全域 | ・実施回数：年1回（2～3日） |
| ・連携先：千葉県（助成額、45万円） | | ・継続事業で平成14年から実施 |

<具体的な内容>

老人施設を慰問しての映画鑑賞会（移動映画の上映会）を開催している。

【愛知県】シニア料金を設定

【滋賀県】シニア料金を設定

【大阪府】シニア料金を設定及び普及促進用ポスターの作成、掲示

【兵庫県】シニア料金の設定

【広島県】原爆被爆者、障害者の無料招待、身体障害者割引の実施（各館所定の割引）

- | | | |
|-----------------|----------|------------|
| ・事業名：「映画の日」記念行事 | ・実施主体：組合 | ・実施地域：県下全域 |
| ・実施回数：年1回（映画の日） | ・連携先：無 | |

<具体的な内容>

映画の日（12月1日）に原爆被爆者手帳、身体障害者手帳、障害者手帳、療育手帳所持者の無料招待を実施している。重度障害者の付き添いは1名無料。

【福岡県】高齢者等の無料招待、映画の日におけるシルバー手帳持参者（65歳以上）の無料サービス

- | | | |
|----------------|------------------------|--------------|
| ・事業名：高齢者限定招待 | ・実施主体：組合 | ・実施地域：市区町村単位 |
| ・実施回数：年1回（60日） | ・連携先：指導センター（助成額、192万円） | |

<具体的な内容>

高齢者等の無料招待を実施している。17年度は老人クラブ連合会を通じて1,000名、18年度は新聞公募で800名、19年度は母子家庭450組（900名）の招待を実施。

4. クリーニング組合

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【青森県】高齢福祉寝具乾燥消毒事業（八戸市）、社会福祉協議会（デイサービス）の寝具乾燥消毒事業（南郷区）、八戸市立長生園の寝具クリーニング及び乾燥消毒事業

- ・八戸市支部を中心とした個々の組合員が寝具乾燥消毒事業に取り組んでいる。

（詳細についてはアンケート調査票に記述が無いため不明）

【岩手県】クリーニングボランティアの実施

- | | | |
|-----------------------|------------|------------|
| ・事業名：盛岡支部クリーニングボランティア | ・実施主体：盛岡支部 | ・実施地域：盛岡市内 |
| ・実施回数：年1回（1日） | ・連携先：無 | ・平成18年から実施 |

<具体的な内容>

盛岡市内の老人ホームの高齢者に対しボランティアでクリーニングサービスを行っている。施設利用者が使用しているタオルケット、毛布などの寝具類50～70枚を預かりクリーニングして9月29日（クリーニングの日）に渡している。資材業者の協力もあり施設へ洗剤の寄付も行った。18年度より行っているが、好評だったため依頼枚数が増えた。

【山形県】個々の組合員により各種高齢者サービス

<具体的な内容>

高齢者世帯へのクリーニングの集配時に、じゅうたんの敷き代えや、家具の移動、ゴミ出し、買い物などのお願いをされる。このほか話し相手になることもある。

これらは、長年のお客様との付き合いでの依頼されるもので、できるだけお手伝いをしている。今後、このような高齢者サービスは増加すると思われる。

【福島県】特別養護老人ホームの毛布等のクリーニングサービス

相双支部では、特別養護老人ホーム館山荘（富岡町）で20年前から継続して毛布等のクリーニングサービスを行っている。時期は寝具の切り替え時期。

【群馬県】①一人暮らしの高齢者の布団丸洗い事業、②民間110番（全組合員が店頭に県警の協力店のポスターを掲示し、高齢者・子供の道案内、警察への通報等に対応）、③高齢者のクリーニング品の全て無料集配、依頼により買物等の代行

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ・事業名：一人暮らしの高齢者の布団丸洗い事業 | ・実施主体：利根沼田支部 |
| ・実施地域：市区町村単位 | ・実施回数：1人年1回 |
| ・連携先：みなかみ町社会福祉協議会（助成額、45万円） | ・平成19年から実施 |

<具体的な内容>

社会福祉協議会で指定した町内の人暮らし高齢者の布団・毛布、各1枚を町内組合員13店で地域ごとに分けて集配する。洗濯代は2割引で社会福祉協議会に請求している。平成20年度からは社会福祉協議会で必要枚数を調査し、クリーニングギフト券を事前に高齢者に給付する予定となっている。

<意見等>

高齢者でも所得に関係なく45,000円の介護保険料を納入、介護保険料を払っていても介護認定を受けず、介護を利用していない高齢者が多数いるので、その人達の寝具を年1回くらいは介護保険料の中で洗濯できるよう厚生労働省で法制化できれば高齢者が喜ぶと思う。

【埼玉県】福祉施設におけるクリーニング活動

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| ・事業名：福祉ボランティア活動 | ・実施主体：組合支部（大宮、越谷） |
| ・実施地域：特定施設 | ・実施回数：年1回（7日） |
| ・連携先：県指導センター（助成額、大宮6万円、越谷4万円） | |
| ・大宮支部は昭和42年頃から、越谷支部は平成12年頃から実施 | |

<具体的な内容>

高齢者施設（大宮：市立富士見園200名、越谷：特養老人ホーム 順正苑60名）に入居している老人の寝具類（毛布、シーツ、カーペット等）の無料クリーニングを行っている。それぞれの支部組合員30名程度が手分けして参加している。

【東京都】要介護高齢者のクリーニングサービス

- ・実施主体：練馬東／西支部
- ・実施地域：練馬区内
- ・実施回数：通年（365日）
- ・連携先：練馬区
- ・昭和52年頃から実施

<具体的な内容>

要介護高齢者に対し練馬区がクリーニング利用券を交付し、クリーニング料金は区と業者が半額相当を負担する。利用券は支部で取りまとめ区役所で助成金を受け取る。

また、利用できる品物は寝具等の組み合わせ利用（①シーツ3枚、②毛布・シーツ各1枚 ③タオルケット・シーツ各1枚）に限定している。料金はいずれも2,550円（組合員1,275円、区1,275円負担）となっている。19年度からは3,060円（組合員1,530円、区1,530円負担）としている。

【神奈川県】高齢者世帯へのクリーニング集配サービス

支部において65歳以上の人一人暮らしか、65歳以上の夫婦のみの家庭に毛布、布団等のクリーニング集配サービス（料金は割引料金を設定）を行っている。また、集配時には話し相手となっている。

【愛知県】独居老人のふとん丸洗いサービス

- ・事業名：独居老人のふとん丸洗い
- ・実施主体：津島支部
- ・実施地域：津島市内
- ・実施回数：年2回（2日）
- ・連携先：津島市社会福祉協議会（助成額、約100万円）
- ・平成10年頃から実施

<具体的な内容>

独居老人のふとん2枚と毛布1枚を年間2回クリーニングしている。

【三重県】介護老人の寝具類クリーニング、各組合員による高齢者宅へのクリーニング集配

- ・事業名：高齢者福祉支援事業
- ・実施主体：尾鷲支部、上野支部
- ・実施地域：市内
- ・実施回数：年2回
- ・連携先：有（助成額、尾鷲・上野各約30万円）
- ・尾鷲支部は平成13年から、上野支部は平成14年から実施

<具体的な内容>

寝たきり介護4・5級の高齢者のふとん、毛布等を年2回集中的に集め、1か月の期間内にまとめて配達している。

【滋賀県】①福祉施設への粉石けんの送付、②老人ホーム等高齢者施設及びデイケアセンターへの集配サービス（組合員多数が実施）、③駐車場から店内まで車椅子で移動できるよう店舗のバリアフリー化（店舗建設時に改善）、④榛原の里（大津市営）入居者個人の集配サービスと料金割引

- ・事業名：福祉施設への粉石けん送付事業
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：特定施設
- ・実施回数：年1回
- ・昭和58年頃から実施

<具体的な内容>

養護老人ホーム、知的障害者更生施設、身体障害者更生援護施設、児童養護施設等の中から20施設をリストアップ（県社会福祉協議会で選定）し、環境への配慮により粉石けんを送付している。平成18年度は20施設のうち高齢者施設は7施設で、コンパクト粉石けんを10kg送付した。

【京都府】老人ホーム入居者の料金割引、組合員による高齢者に配慮した設備の改善（カウンターの真上に照明を取り付ける、伝票活字を見やすくする、店舗のバリアフリー化など）

- ・実施主体：組合員
- ・平成18年から実施

<具体的な内容>

週1回、老人ホームにクリーニングの集配にうかがい、寝巻きやシーツ等を洗濯している。料金は1割程度の割引としている。

【大阪府】クリーニング料金の割引、無料集配

- ・事業名：ふれ愛の店事業
- ・実施主体：守口支部、(社) 大阪府公衆衛生協会
- ・実施地域：守口市

<具体的内容>

「ふれ愛の店」は(社)大阪府公衆衛生協会守口支部（生活密着業種の環境関係、食品関係、医療関係の営業者が組合単位で加入）が大阪府の「福祉の街づくり」に呼応して、地域ボランティア活動の一環として行っており、お年寄りや体の不自由な方々に配慮した出張、集配、割引、待ち時間無し、救護班の派遣などの様々な気配りのサービスを行っている。

クリーニングの場合は、毎週土曜日に65歳以上の方及び障害者の方に1割引きサービス、寝たきり老人の方には配達料なしで集配するサービスを行っている。

【兵庫県】要介護高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス

- ・事業名：要介護高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・実施主体：芦屋支部、神戸支部
- ・実施地域：芦屋市、神戸市
- ・実施回数：年4回
- ・連携先：芦屋市、神戸市
- ・平成12年頃から実施

<具体的内容>

神戸市、芦屋市と県クリーニング組合がそれぞれ委託契約を締結して、要介護高齢者の寝具（布団、毛布、マットレス等）の丸洗い、乾燥、消毒を行っている。

事業の実施は当該支部で、委託料は芦屋市の場合で、掛布団及び敷布団の丸洗い、乾燥及び消毒が6,000円、毛布の洗濯、乾燥及び消毒が1,000円、マットレスの洗濯、乾燥及び消毒が3,000円、掛布団、敷布団、マットレス及び毛布の乾燥並びに消毒（1回当たり5枚限度）が7,000円となっている。組合員が利用者宅を訪問して寝具等の回収を行い、7日以内に納品する。

【和歌山県】希望する高齢者世帯への集配サービス（組合員が実施）

【鳥取県】高齢者施設等へクリーニングギフト券の寄贈

- ・事業名：クリーニングによる地域福祉支援事業
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：特定施設
- ・実施回数：年1回
- ・連携先：県指導センター
- ・平成14年から実施

<具体的な内容>

鳥取県厚生事業団を通じ、県内の高齢者施設等へクリーニングギフト券を寄贈し、高齢者等の生活支援をすることを目的としている。

平成18年度は県内15施設に配布し、うち高齢者施設は5施設となっている。

（平成19.10.24付の日本海新聞には鳥取市の「鹿野かちみ園」に同組合が25万円分のクリーニング券を贈呈した記事が掲載されている）。

【岡山県】老人ホーム入居者の私服のクリーニング

組合員が実施しているものであるが、老人ホーム入居者が毎日着替える服、パジャマ類を洗濯し、たたんで部屋ごとに納品している。

仕事の内容の割には料金が安すぎる。1人月3,000円程度で1日換算では100円である。

【福岡県】特段の取り組み事業なし、意見のみ

当県では特別に高齢者サービスと言えるようなことは行っていない。個別集配業務は一般的に行われているが、高齢者に対する料金割引は行っていない。高齢者サービスは、これから検討していくねばならない問題であるが、現状では業者の方にも余裕がない状態である。

【長崎県】福祉施設等の毛布無料クリーニング、独居老人の布団・毛布クリーニング

- ・事業名：9月29日クリーニングボランティア
- ・実施主体：諫早支部
- ・実施地域：特定施設
- ・実施回数：年1回
- ・平成17年から実施

<具体的な内容>

9月29日のクリーニングの日に諫早市内のグループホームの毛布、タオルケット等のクリーニングボランティアを実施している。組合員で手分けして平成19年度は毛布、タオルケット133枚をクリーニングした。

- ・実施主体：諫早支部
 - ・実施地域：諫早市内
 - ・実施回数：通年
 - ・提携先：諫早市
- ・平成17年から実施

<具体的な内容>

低所得独居老人の布団・毛布等（年間1人6枚）のクリーニングについて民生委員を通じて連絡があり、当該地域の組合員がクリーニング、集配を行っている。料金は通常の半額強で、後日、諫早市からの支払いとなる。

【熊本県】特段の取り組み事業なし、意見のみ

<意見等>

現在、高齢者、障害者世帯への集配サービスは各店個々に行っている。

クリーニング業においては、お客様の家庭を毎日のように外交訪問しており、体の不自由な高齢者へのサービスの取り組み（例えば買い物など）、また、老人施設などの寝具のクリーニング料金の割引など多岐にわたって支援することは可能であると考えられる。

組合事業として取り組むものがあれば助成措置を含めた地方自治体の協力等があれば普及促進も可能である。生衛業における高齢者支援サービスは各業種それぞれ異なるもので、広報等についても、別々にやるべきものと考える。高齢者世帯への集配は行っているが、例えば大きな絨毯等の取り外し敷きこみ等のサービスの取り組み支援も可能と考えられる。より一層の普及と啓発を促進するためには助成措置は不可欠と考える。

5. 公衆浴場組合

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【北海道】デイ銭湯事業

- | | | |
|-----------------------|---------------------|--------------|
| ・事業名：デイ銭湯事業 | ・実施主体：組合 | ・実施地域：市区町村単位 |
| ・実施回数：年168回 | ・連携先：札幌市（助成額約960万円） | |
| ・他業種の連携：北海道看護協会・NPO法人 | | |

<具体的な内容>

地域に居住する65歳以上の高齢者を対象に、銭湯での入浴、昼食、レクリエーション、高齢者向けの軽い運動や健康チェック、栄養指導のサービスを提供し、高齢者の在宅福祉サービスに寄与している。浴場主は、デイ銭湯実施前日に利用者、従業者の出欠連絡の受付、昼食の注文等連絡調整。当日、10時受付・健康チェック・健康体操・レクリエーション・昼食・懇談・入浴し14時頃終了。本事業のスタッフは、浴場主・北海道看護協会・NPO法人・町内会のボランティア等の協力のもとに実施している。利用者は、施設利用料として520円を支払う。入浴料は無料。昼食弁当は、専門の弁当製造業者に委託契約している。本事業参加浴場は、7か所で月に2回年168回実施。本事業は、平成7年度にスタートし、本年で12年目である。平均利用者は、1か所約3,900名、利用者は大変楽しみにしており、徐々に増えつつある。問題点は市の助成の見直しの対象となっていること。

【岩手県】高齢無料入浴奉仕事業

- | | |
|------------------------|------------|
| ・事業名：高齢無料入浴奉仕事業（65歳以上） | ・実施主体：組合支部 |
| ・実施回数：年12回（月1回） | |

<具体的な内容>

盛岡10浴場、花巻2浴場、宮古6浴場、岩手1浴場

【宮城県】高齢者銭湯利用支援事業

- | | | |
|--------------------------|------------|--------------|
| ・事業名：高齢者銭湯利用支援事業 | ・実施主体：組合支部 | ・実施地域：市区町村単位 |
| ・継続事業：平成15年頃から実施 | ・実施回数：年24回 | |
| ・連携先：宮城県浴場組合（助成額、約291万円） | | |

<具体的な内容>

65歳以上の高齢者が毎月5日、25日（100円入浴デー）に100円を負担して入浴ができるというものの。通常の入浴料金360円（平成18年度）と100円の差額260円を仙台浴場組合（県浴場組合の支部）に仙台市が補助している。仙台市の担当課は仙台健康福祉部・保健高齢部・高齢企画課。

平成18年度の実績は次のとおり。

①実施浴場 10浴場、②実施回数 毎月2回実施×12月=24回（延べ実施回数24回×10浴場）、③利用者数（年間）7,963人（1浴場当たり796人）。

【秋田県】福祉入浴

- | | | |
|---------------------|------------|-----------------|
| ・事業名：65歳以上無料入浴補助事業 | ・実施主体：組合支部 | |
| ・実施地域：市区町村単位 | ・継続事業 | ・実施回数：年12回～年36回 |
| ・連携先：市町（助成額10～50万円） | | |

【福島県】ひとり暮らし高齢者ふれあい事業

- | | | |
|----------------------|-----------------|-------------|
| ・事業名：ひとり暮らし高齢者ふれあい事業 | ・実施主体：組合支部 | |
| ・実施地域：市区町村 | ・継続事業：平成15年から実施 | ・年間実施回数：年1回 |
| ・連携先：社会福祉協議会（助成額1万円） | | |

<具体的な内容>

ひとり暮らしの高齢者を対象に、健康体操・講話・相談・入浴を通じ、相互の交流を図り健康増進に寄与する。町おこしの一環として「銭湯寄席」を行い、町内の高齢者を中心に健康増進を図る。

町内会周辺に住居する高齢者（70歳以上）の健康増進と交流の場を設けるものである。保健師により体調チェックをはじめ、健康相談・体操・講話及び入浴（ボランティアの補助を含む）を実施し、また参加者全員による交流を行う。昼食をはさみアトラクション（マジックショーやフラダンス等）

を実施。車等による送迎も行っており、足腰の悪い人達に喜ばれている。
社会福祉協議会、民生委員等の協力が不可欠である。

【栃木県】ふれ愛入浴サービス事業

- | | | |
|------------------|------------|---------------------|
| ・事業名：ふれ愛入浴サービス事業 | ・実施主体：組合支部 | ・実施地域：市区町村 |
| ・継続事業：平成10年から実施 | ・実施回数：年12回 | ・連携先：小山市(助成額、約60万円) |
- <具体的な内容>

65歳以上の高齢者と身体障害者を対象に、無料入浴サービスを行っている。毎月第4金曜日午前10時より午後3時まで高齢者と身体障害者を対象に無料入浴を実施。入浴剤(レモン・ワイン等)のサービス。

- | | | |
|-----------------|------------|----------------------|
| ・事業名：福祉入浴サービス事業 | ・実施主体：組合支部 | ・実施地域：市区町村 |
| ・継続事業：平成13年より実施 | ・実施回数：年24回 | ・連携先：宇都宮市(助成額、108万円) |
- <具体的な内容>

上に同じ

【千葉県】健康入浴サービス事業、健康入浴市場風呂、脱衣所を無料開放

- | | | |
|------------------|-----------------|---------------|
| ・事業名：千葉市ミニデイ銭湯事業 | ・実施主体：組合支部 | |
| ・実施地域：市区町村 | ・継続事業：平成14年から実施 | ・年間実施回数：年120回 |
| ・連携先：有 | | |
- <具体的な内容>

千葉市内5か所の浴場施設において、各所月2回実施。市から保健師を派遣してもらい脱衣所において健康測定や相談を受け、ストレッチや軽い体操などをして、その後入浴して帰つてもらう。所要時間は約2時間で、対象者は市政だよりで募集した年齢65歳以上の男女となっている。要介護におちいる前の健康保持を目的としており、大変好評で、毎年の応募が多数になり、抽選となるほどである。

【神奈川県】介護予防デイ銭湯事業、デイ銭湯推進事業、老人ふれあい事業など

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| ・事業名：介護予防デイ銭湯事業 | ・実施主体：組合支部 | ・実施対象：市区町村 |
| ・継続事業：平成7年より実施 | ・実施回数：年48回 | ・連携先：有 |
- <具体的な内容>

看護師・ボランティアによる健康チェックをした後、軽い運動(体操)をして入浴、各浴場によってカラオケ、手品等テーブルを囲んでおやつを食べる。横浜市介護予防型通所事業(国と横浜市が半分出す事業)がなくなり、予算的には今、区作り予算だけで運営しているので、やめたい浴場も出ている。社協などの協力がないと大変難しい。介護をされる人もする人も年齢が高いのでボランティアの確保が重要である。

65歳以上健康チェック・機能訓練

- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| ・中区 14軒中5件 年22回→1,112人 | ・磯子区 9軒中9軒 年21回→398人 |
| ・鎌倉市 5軒中5軒 年400回→6,000人(社協と浴場組合共同事業) | |

- ・事業名：デイ銭湯推進事業(介護保険の要介護認定を受けていない65歳対象)

横浜市 南区 17軒中5軒 年48回→2,160人 中区 14軒中1軒 年48回→238人

川崎市 9軒 年137回→1,478人

- ・事業名：老人ふれあい事業(老人無料入浴事業)

- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| ・川崎市 年12回→80,850人(男35,651人・女45,199人) | ・鎌倉市 年48枚(65歳以上) |
| ・横須賀市 年1回(9月敬老の日) | ・大和市 4施設年48回 15,921人 |
| ・浦賀市(68歳以上) 年1回(9月敬老の日) 201人 | ・平塚市 6軒 年52回 |
| ・藤沢市 年48枚 124,923人(自己負担額150円) | |

- ・事業名：敬老の日もぎとり3日

敬老の日を含む3日間、9月第3月、火、水曜に老人無料入浴を実施

・川崎市 年1回→12,298人(南部7,133人 北部3,855人 その他280人)

- ・事業名：横浜市高齢者入浴サービス
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：昭和55年より実施
- ・実施回数：年12回(毎月15日)
- ・連携先：横浜市福祉局(助成額、18.57万円)

<具体的な内容>

老人優待入浴デイ(1回100円) 横浜市内全浴場 年12回→87,226人

毎月15日、65歳以上のお客様に100円で入浴を全浴場で行っている。大変好評である。入る浴場では100人以上来るが、その日だけしか来ないお客様も多いので問題もある。できれば市がもう少し予算をつけてもらいたい。

- ・事業名：福寿ふれあい半額デイ
- 川崎市全浴場 年12回→29,331人
- ・事業名：銭湯寄席
- 藤沢市4軒中1軒 年1回100人

【新潟県】高齢者入浴事業

- ・事業名：高齢者入浴事業
- ・実施主体：新潟市
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：昭和48年より実施

<具体的な内容>

新潟市 高齢者に公衆浴場で入浴できるように入浴券を交付(入浴料金390円)

風呂なし 月4枚(行政270円・業者40円・利用客80円負担)

風呂あり 月2枚(行政310円・業者80円負担)

- ・事業名：高齢者入浴事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成13年より実施

<具体的な内容>

年1回高齢者福祉入浴事業、浴場施設3浴場×2回=6回(9.10月)組合(支部)単独事業として実施

【富山県】①ふれあい入浴事業 ②生きがい湯ったり事業 ③健康入浴推進事業 ④店舗のバリアフリ化、各種設備の改善遊休時間帯の施設の開放

- ・事業名：高齢者ふれあい入浴事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成18年ごろから実施
- ・年間回数：年5回(25日)
- ・連携先：富山市(助成額、98万円)

<具体的な内容>

ふれあい入浴スタンプラリー ライトレール・路面電車沿線コース等市内全域をエリア別にした銭湯をウォーキングしながら巡り、スタンプを押し景品を提供すると共に地域文化に触れ健康増進を図る。

ふれあい入浴の日 敬老の日に高齢者(70歳以上)を無料とし、茶菓子を用意し、囲碁・将棋・カラオケ・津軽三味線ライブ等の催しを実施。随時、ヨガ教室、法話の会、世代間交流遊び等を実施。実施浴場の選定が困難(条件等による)、参加者には好評を得ており、リピーターが多い。

- ・事業名：生きがい湯ったり事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成14年頃から実施
- ・年間回数：年60回(60日)
- ・連携先：高岡市(助成額、138万円)

<具体的な内容>

高齢者の健康増進、独居老人のひきこもり防止を目的とし、健康相談・講話・アトラクション等を実施。健康診断・相談(体温・脈拍・血圧・問診)は在宅介護支援センターが担当、高齢者向けアトラクション(健康体操・手遊び・寸劇・ビデオ鑑賞・三味線、ギター、オカリナ等の演奏鑑賞)、各種講座、手芸作品制作等々、昼食(介護食)、入浴。

毎年の行事として恒例化し定着した感がある。地域コミュニティの場として認識強化。参加者に好評、毎回参加者が増加している。今後も内容を充実させ継続する意向。

【石川県】ふれあい入浴デー ふれあい入浴補助券

- | | | |
|---------------|---------------|--------------------|
| ・事業名：ふれあい入浴デー | ・実施主体：組合 | ・実施地域：県下全域 |
| ・継続事業 | ・年間回数：年4回(4日) | ・連携先：石川県(助成額494万円) |

<具体的な内容>

年4回、65歳以上の方は100円で入浴できる。

- | | | |
|----------------|------------|----------------------|
| ・事業名：ふれあい入浴補助券 | ・実施主体：組合支部 | ・実施地域：市区町村 |
| ・継続事業：平成7年から実施 | ・年間回数：年22回 | ・連携先：金沢市(助成額7,800万円) |

<具体的な内容>

年に枚数を設定し、65歳以上の方は100円または170円で入浴できる。

【長野県】風呂の日無料入浴、福祉入浴事業、すこやか入浴

- | | | |
|----------------|------------|-----------------------|
| ・事業名：福祉入浴事業 | ・実施主体：組合支部 | ・実施地域：市区町村 |
| ・継続事業：平成9年から実施 | ・実施回数：年26回 | ・連携先：松本市(助成額約1,100万円) |

<具体的な内容>

松本市在住70歳以上1人年間30回以内、入浴券30枚配布 1人1回100円負担する。組合に手数料収入として1枚10円

- | | | |
|----------------|----------------------|------------|
| ・事業名：すこやか入浴 | ・実施主体：組合支部 | ・実施地域：市区町村 |
| ・継続事業：平成6年より実施 | ・実施回数：年24回(第2、第4金曜日) | |

・連携先：有(助成額636万円)

<具体的な内容>

60歳以上、年24回、利用者大人(60歳以上)120円負担、中人(5歳～12歳)100円負担、小人無料とする。利用者負担金は長野市老人憩いの家と同料金とする。組合手数料は天引きの上組合員に配布。組合員は、固定収入があり喜んでいる。高齢者も低額料金に好評である。隔週のため、利用者が間違うので毎週実施としたい。

【京都府】①交通安全呼びかけ店事業 ②おとしより無料入浴事業

- | | | |
|------------------|-----------------|------------|
| ・事業名：交通安全呼びかけ店事業 | ・実施主体：組合 | ・実施地域：府内全域 |
| ・継続事業：平成18年頃から実施 | ・年間回数：年1回(300日) | ・連携先：有 |

<具体的な内容>

事故にあわないようにと考えて高齢者、子供達、子育て支援にも積極的に推進しながら今回はカエル型反射材をプレゼントする。高齢者、子供の交通事故が多いということで、せめて銭湯を利用していただいている人々に日常の安全をはかって頂きたいとの思いから交通安全呼びかけ店事業に参加し、全浴場が交通安全呼びかけ店のシールを店頭に貼り、安全を強化して、言葉の声掛けをし、更に反射材をプレゼントしている。実施効果はあった様で、事故件数の減少が、調査結果で出てきたとのことである。

- | | | |
|------------------|-----------|------------|
| ・事業名：おとしより無料入浴事業 | ・実施主体：組合 | ・実施地域：府内全域 |
| ・継続事業 | ・年間回数：年1回 | ・連携先：有 |

<具体的な内容>

多年にわたり、9月の敬老の日、第3月曜日に当日休業日以外の全浴場が70歳以上のお年寄りの方を対象に無料入浴を実施している。敬老の日に70歳以上のお年寄りの方に対して、無料入浴を実施している。口頭などで確認をしてから入浴して頂いている。地下鉄、市バスのポスターの掲示を初めて行った。地域の人々に周知されたのか昨年より入浴者が増加した。

いきいき銭湯として、病弱な方で一人で入浴出来ない方々を入浴してもらっている。(営業時間前、休日にボランティアの方々と一緒にになり事業を行っている。)

【大阪府】①健康入浴推進モデル事業 ②健康入浴事業 ③高齢者福祉入浴 ④高齢者無料入浴・高齢者割引入浴 ⑤介護予防(健康ゴム) ⑥落語ライブ

- | | | |
|------------------|-----------------|-------------|
| ・事業名：健康入浴推進モデル事業 | ・実施主体：指導センター・市 | ・実施地域：府内全域 |
| ・継続事業：平成17年から実施 | ・年間実施：年16回(16日) | ・連携先：指導センター |

<具体的な内容>

保健師による健康相談(血圧・体脂肪測定)、落語会又は健康体操等を実施。生活習慣病の予防・入浴に関する正しい知識の普及のため、健康相談・講習会等を実施。(平成19年度、8浴場において各2回実施する)

- ・毎回：保健師による健康相談(血圧・体脂肪測定を含む)
- ・1回目：健康管理と生活習慣病予防の講義(医師)、落語会
- ・2回目：健康管理の講義(保健師)、健康体操等

指導センターが主体となり、市・組合が参画、浴場が参加者を募集。

参考：平成17年度 3浴場×5回=15回 平成18年度 8浴場×3回=24回

実施浴場が少なく(19/900軒)で、普及にはまだ時間を要す。参加者の確保が難しい。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ・事業名：介護予防(ぬくもりサロンとよなか)教室 | ・実施：主体組合支部・組合員 |
| ・実施地域：市区町村 | ・継続事業：平成19年度から実施 |
| ・年間回数：年60回(60日・毎日5回程度) | ・連携先：豊中市・豊中市シルバー人材センター |

<具体的な内容>

市の事業である介護予防教室を公衆浴場(市内16浴場)を会場として毎月5～6回実施。転倒や認知症予防、栄養改善のほか、椅子に座ったままでできる軽体操、マジックショーなどを約1時間行う。会場の設営・進行・かたづけ等は豊中市シルバー人材センターが実施している。参加者は毎回14～15名。参加された方の評判はよく、銭湯めぐり(16浴場)をしている方もあり。

- ・事業名：健康入浴事業

<具体的な内容>

組合・市で実施 保健師による健康相談(血圧・体脂肪測定)、健康体操等を実施。

- ・事業名：高齢者福祉入浴

<具体的な内容>

2月6日「風呂の日」に70歳以上の方に、割引料金220円で入浴提供。同時に「いよかん風呂」を実施。

- ・事業名：高齢者無料入浴・高齢者割引入浴

<具体的な内容>

高齢者(65歳～70歳)に対し、月1～2回、無料又は割引料金(本人負担220円～100円)で入浴を提供。

- ・事業名：落語ライブ

<具体的な内容>

組合支部、地域新聞社主催で、浴場を会場にして落語会を開催、割引入浴もあり(一般参加も可)。

【兵庫県】ひとり暮らし高齢者無料入浴券給付事業、ふれあい浴場事業

- | | | |
|-------------------------|------------------|------------|
| ・事業名：ひとり暮らし高齢者無料入浴券給付事業 | ・実施主体：明石市 | ・実施地域：市区町村 |
| ・継続事業：平成元年頃から実施 | ・年間回数：1人35枚給付(年) | |
| ・連携先：明石市(助成額、2,600万円) | | |

<具体的な内容>

明石市がひとり暮らしの高齢者に給付する無料入浴券に40円割引を行い、市の福祉事業に協力している。市が平成元年から始めた継続事業であるが、給付枚数は年度によって増減がある。割引額は当初は20円であったが、入浴料金が上がるにともない割引額も増加してきている。

- | | | |
|---------------------|-----------------|------------|
| ・事業名：ふれあい浴場モデル事業 | ・実施主体：組合員 | ・実施地域：市区町村 |
| ・継続事業：平成6年度より実施 | ・年間回数：年24回(24日) | |
| ・連携先：神戸市(助成額、230万円) | | |

<具体的な内容>

高齢者・身体障害者を対象に介助者を伴って入浴される高齢者等の方々に対して特別に設定した時間帯に入浴していただく。介助者を伴って利用されるときに安全で便利な設備を備えた浴場(バリアフリー化)で特別の入浴時間を設けて入浴サービスを行う。普及度15%程度。

<具体的な内容>

毎月26日「ふろの日」は70歳以上の方に無料入浴を実施。

<具体的な内容>

風呂の日(2月6日)、敬老の日(9月第3月曜)、65歳以上の方に無料入浴を実施。子供の日(5月5日)、65歳以上の方と子供(小学生まで)の無料入浴を実施。

<具体的な内容>

毎週金曜日、65歳以上の方に割引料金(250円通常料金は380円)で入浴をしてもらう。

【鳥取県】健康入浴推進事業、活性化

・事業内容：健康入浴推進事業 ・実施主体：組合 ・実施地域：県下全域

・継続事業：平成6年から実施 ・年間回数：年1回

<具体的な内容>

12月22日冬至に、ゆず湯実施。保健センター保健師による血圧、体脂肪、体重測定と健康相談。健康チェックカードを作成して渡し、継続的な利用をPRする。健康指導のあと入浴。

・事業内容：活性化 ・実施主体：組合 ・実施地域：県下全域

・単年事業：平成19年に実施 ・年間回数：年1回 ・他業種の連携：飲食組合

<具体的な内容>

飲食生衛業組合と連携し、スタンプラリー(はしご酒)催しに参加、抽選による賞品として無料入浴券(5組を10人)提供。はしご酒スタンプラリー券を購入してもらったお客様は、スタンプラリーに参加している店を時間内に3店はしごしてゴール。ゴール会場で抽選会を行って賞品を贈呈する。クリーニング銭湯入浴券(2,000円+1,750円)×5人当選者。

高齢者サービスに直接ならないが、多くの人に公衆浴場の良さを知ってもらう。将来の入浴客増を願い参加した。

【広島県】健康入浴推進事業、いきいき健康教室

・事業名：健康入浴推進事業 ・実施主体：組合 ・実施地域：県下全域

・継続事業：平成19年から実施 ・年間回数：年6回 ・連携先：広島県指導センター

<具体的な内容>

県内3か所(広島、呉、福山)で健康入浴推進事業を行っている。血圧、体脂肪率測定。内臓脂肪率、基礎代謝、骨格筋率、BMIなどの身体測定。健康相談(食生活や運動による血圧のコントロール方法)、健康体操(ストレッチ・ボール体操・浴槽内に座ったままできる、膝の屈伸体操)などで銭湯を楽しんでもらう。

・事業名：いきいき健康教室 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：市区町村

・継続事業：平成15年から実施 ・年間回数：128回 ・連携先：老人クラブ(助成額、384万円)

<具体的な内容>

広島市内8区で年に4か所で各4回実施している。各地区の集会所に老人クラブ会員が健康体操をして汗を流した後、歩いて近くの銭湯でゆっくりとお風呂でさっぱりとしてもらう。

【山口県】高齢者健康入浴無料サービス、下関市高齢者銭湯利用事業

・事業名：高齢者健康入浴無料サービス ・実施主体：組合、指導センター

・実施地域：県下全域 ・継続事業：平成17年から実施 ・年間回数：年1回

・連携先：国、県(助成額35万円)

<具体的な内容>

高齢者を対象に健康無料入浴サービス(県内12施設)、血圧計を設置し(自己測定)、健康入浴推進員が健康入浴実施相談、保健師及び栄養士による健康相談、栄養相談、高齢者無料入浴サービス(記念品配布)、簡易血圧計を設置。健康入浴推進員が健康入浴相談に応じる。行政の協力が得られる場合は、保健師及び栄養士による健康相談を実施。

・事業名：下関市高齢者銭湯利用事業(いきいきシルバー銭湯デー)

・実施主体：組合支部、下関市 ・実施地域：市区町村 ・継続事業：平成11年から実施

・年間回数：年52回 ・連携先：下関市(助成額、695万円)

<具体的な内容>

高齢者銭湯利用事業として、毎週1回70歳以上100円入浴を実施。市内在住の70歳以上の高齢者が対象。週1回(毎週火曜日)100円入浴を実施。

【香川県】高齢者無料入浴事業(高松支部)

- ・事業名：高齢者無料入浴事業(高松支部) ・実施主体：組合支部 ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成元年から実施 ・年間回数：年12回(12日) ・連携先：高松市(助成額、1,300万円)

<具体的な内容>

65歳以上の高齢者で市発行の長寿手帳を各自持参してもらい、各銭湯の番台にて申請する。銭湯主は長寿手帳に印を押して受け付けし、月1度組合事務所から無料入浴券を発送(年間1人12枚となっているが、受付月数により多少、少なくなることもある)。市報などにより、よく知られている。最初は反響が大きく申し込み人数の多さに、実施の補助額が1枚あたり50%ぐらいのときもあったが、今は70%補助と落ち着いた。ただ、マンネリ化と老人デイサービス等により、申込者の人数が減っている。今後は補助額に達する人数が集まるかどうか不安である。市の財政難もあり、これから先が不明である。

【愛媛県】高齢者無料入浴

- ・事業名：高齢者無料入浴 ・実施主体：組合支部(今治支部) ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成6年から実施 ・年間回数：年24回(24日) ・連携先：有(助成額630万円)

<具体的な内容>

65歳以上高齢者無料入浴 入浴券発行。

- ・事業名：高齢者無料入浴 ・実施主体：組合支部(松山支部) ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成元年から実施 ・年間回数：年24回(24日) ・連携先：有(助成額450万円)

<具体的な内容>

65歳以上の高齢者無料入浴。

【高知県】高知市浴場組合銭湯の無料入浴の日 高知市公衆浴場バリアフリー整備事業

- ・事業名：高知市浴場組合銭湯の無料入浴の日 ・実施主体：組合、組合員
- ・実施地域：市区町村 ・事業：平成18年～20年まで ・年間回数：年12回(毎月26日)
- ・連携先：高知市(助成額、20万円)

<具体的な内容>

銭湯の無料入浴。対象者は65歳以上の高齢者と6歳未満の児童。年12回完全実施。1浴場20万円補助(高知市より)。

- ・事業名：高知市公衆浴場バリアフリー整備事業 ・実施主体：組合員 ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成19年～20年

<具体的な内容>

平成19年～平成20年の2か月のみ1施設について1回限り200万円を限度に希望組合員を対象に事業費補助(高知市より)。

対象：①手すりの取付 ②段差の解消 ③滑り防止及び移動の円滑化 ④引き戸等への扉の取替
⑤洋式便器等の便器の取替 福祉住環コーディネーターによる提案、設計による。

介護予防事業(予定)：いきいき、かみかみ百歳体操の紹介・ポスターにて。

【福岡県】①高齢者福祉ふれあい入浴輪投げ大会、②高齢者福祉ふれあい入浴事業、③三世代親子交流 福祉入浴事業、④高齢者健康入浴福祉事業

- ・事業名：高齢者福祉ふれあい入浴・輪投げ大会 ・実施主体：組合 ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成8年より実施 ・年間回数：年1回又は2回、3月又は10月
- ・連携先：福岡県指導センター(助成額、40万円)

<具体的な内容>

平成6年より、福岡市民生局・社会福祉協議会・衛生局と協議。平成7年より高齢者(65歳以上)福祉ふれあい入浴事業実施決定。平成8年より軽い身体運動の一環として各浴場で輪投げの練習。その成果発表会として、毎年1回(平成9、10年は2回)、高齢者福祉ふれあい入浴・輪投げ大会を実施。
①構成：1浴場より高齢者5人と経営者1人 計6人 ②賞：団体賞、1位(市長杯)、2位、3位 ③記念品：参加者全員に記念タオル、弁当、石けん配布 ④来賓：国会、県、市議会議員、県、市、指導センター職員 ⑤終了後、各浴場で、博多にわか踊り、入浴等を楽しむ。

高齢者200人以上の参加者(最高齢者92歳、80歳代7人)で大賑わい。中には脚や手の不自由な方、少し認知症気味の方もおられるが、皆仲良く、ノーマライゼーションの実も上がっていると考えられる。振り返ると長い14年間であったが、高齢化社会の進むなかで、この事業の更なる拡大を図り、高齢者福祉・健康・ふれあいの輪を広げるために、組合員一同努力し、社会貢献並びに地域社会との共存・共生を図っていく。

目標 1. 健康増進 2. 仲間作り 3. 認知症予防 4. 集中力の養成 5. 心身の癒やし。

・事業名：三世代親子交流福祉入浴事業 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：市区町村

・継続事業：平成17年より実施 ・年間回数：年1回

・連携先：福岡市保健福祉局生活衛生部(助成額、18万円)

<具体的な内容>

《目的》

親子の断絶・断絶社会といわれて久しい。そこで銭湯の持つ種々の社会的機能を活用し、異世代交流・親子の絆・コミュニティーの形成を図ると共に若年者の心身の健全育成・銭湯の魅力とマナーの取得を目指す。

《実施要項》

①入浴料金を全員無料・飲み物無料提供 ②相互に背中流し体験 ③絵画コンクール:組合印を押した画用紙を1浴場に10枚配布 ④絵画選考会:福岡市保健福祉局生活衛生部に依頼 ⑤賞:絵画大賞→新米10キロ・500円図書カード5枚 応募者全員→500円図書カード3枚 ⑥表彰式:組合事務所にて(午後2時から)理事長より賞状・賞品授与

《効果》

「広く大きな風呂場で気持ち良かった。大人の人達のお話が非常にためになった。今後も続けてもらって、もっともっと色々な事を教えてもらいたい」等、子供達からの意見もあり。大人からは、「案外、素直に話を聞いてくれてビックリした。このような交流事業は健全育成にも通じるし、大人と子供との交流の場として銭湯は最適で長く継続して欲しい」との意見多数。組合としても銭湯の持つ社会的機能をもっともっと活用し、地域社会に貢献していきたい。

【熊本県】高齢者健康相談事業

・事業名：高齢者健康相談等事業 ・実施主体：組合員 ・実施地域：市区町村

・単年度事業：平成17年度に実施 ・年間回数：年12回(12日)

・連携先：熊本県薬務衛生課(助成額、38万円)

<具体的な内容>

住民の健康の増進を図るため「老人無料の日」に、公衆浴場の施設内において営業時間前を利用して65歳以上の老人を対象として次の事業を実施。①健康診査 ②血圧測定 ③保健師、介護支援専門員(ケアマネージャー)等による健康診断 ④介護相談講習会等の開催：正しい入浴法、入浴健康法等の講習会、健康体操などを毎月26日の「風呂の日」に実施。

実施後、お客様から銭湯でしなくとも、老人施設に行くから風呂だけでよいと言われた。

【大分県】老人週間入浴事業

・事業名：「敬老の日」老人週間入浴事業 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：市区町村

・継続事業：平成10年から実施 ・年間回数：年1回(7回) ・連携先：大分市高齢者福祉課

<具体的な内容>

「老人週間無料・割引入浴券」を大分市内在住の70歳以上の高齢者に交付し無料・割引で入浴してもらうサービス。大分市内の組合員施設7軒のほかスーパー銭湯の利用も可。市が1枚の入浴券につき210円を補助する。

【鹿児島県】敬老の日無料入浴、すこやか入浴事業

・事業名：敬老の日無料入浴事業 ・実施主体：組合員 ・実施地域：特定施設

・継続事業 ・年間回数：年1回(敬老の日)

<具体的な内容>

敬老の日、町内会の高齢者(70歳以上)に無料で入浴してもらう。とても喜ばれている。町内のあいご会と協力して、子供達に高齢者の背中を流させることをやってみたいという組合員もいた。

- ・事業名：すこやか入浴事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成6年から実施
- ・年間回数：年30回(1人年30回の利用)
- ・連携先：有(1回の入浴につき227円)

<具体的な内容>

鹿児島市高齢者福祉課と協定を結び、市内の70歳以上の高齢者が、年に30回、入浴料金327円のうち100円を払えば、組合員の浴場で入浴できるサービスを行っている。入浴料金の残り227円は行政が助成している。当初高齢者のひきこもりを解消し、また、敬老の意を表するためのサービスとして開始したが、最近は行政のつくる無料の福祉入浴施設が複数出来ているため、利用者の当サービスへの関心がややうすれてきている。

6. 旅館組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

✓ シルバースター登録制度、人に優しい地域の宿づくり賞

- ・事業名：シルバースター登録制度
- ・継続事業：平成5年から実施
- ・連携先：厚生労働省=審査委員

<具体的な内容>

高齢化社会を迎えるにあたり、家族旅行やグループ旅行に対応し、高齢者が利用しやすい旅館・ホテルを整備する必要があることから、厚生労働省並びに関係機関の協力を得て、全国旅館生活衛生同業組合連合会（全旅連）が、設備・サービス・料理面で高齢者向けの内容をプラスし、宿泊施設として一定の基準を充足する既存の旅館・ホテルを対象に認定登録する制度である。また、登録された施設については内容の充実を図るとともに、広く内外への周知をはかるものである。現在、全国に約1千軒の旅館・ホテルがシルバースターの宿泊施設として登録されており、全旅連公式サイト「宿ネット」と全旅連シルバースターハンズ会公式サイト「人に優しい宿」に掲載し、各施設の詳細情報を発信している。

- ・事業名：人に優しい地域の宿づくり賞
- ・継続事業：平成9年から実施
- ・連携先：厚生労働省後援名義=選考委員

<具体的な内容>

この賞は、地域の旅館（個人参加可）や旅館組合が参加又は主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々にやさしい配慮がなされており、地元の団体やボランティアグループ等が、協力して行う下記のジャンルを対象とします。そして、その中から選考委員会が審査し、「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞を贈るものです。

〈対象ジャンル〉1. 特性を生かした活動（温泉、料理、まちづくり、滞在型等）2. 経済の活性化（情報技術、施設、地域貢献等）3. 歴史・文化の振興（イベント・祭り、趣味等）4. 生活環境の美化（緑化、清掃、リサイクル、環境保全等）5. スポーツの振興（体操、ゲートボール、健康増進等）6. 福祉の充実（健康、設備、サービス・接遇、ボランティア等）7. 国際化の推進（インバウンド、インフラ整備等）8. その他、人に優しい地域の宿づくり活動と認められるもの。

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【北海道】全旅連シルバースター登録の推進・バリアフリー化事業

- ・事業名：シルバースター登録の推進
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成11年から実施

<具体的な内容>

年齢に応じた量・質への対応、きざみ食、カロリー食、減塩食、アレルギー食の対応。食事時間の弾力的対応。館内設備改善。全館フラットな床、手すりを廊下、トイレに設置し肢体不自由、聴覚障害、視覚障害などに対応し、かつ介護者にも使いやすい福祉機器の配置。共用トイレを肢体不自由な方に対応できるよう設計。共用浴槽（貸切制）には、リフトを装備。知的障害者（団体）に対する“部屋割り”“貸切”への配慮。宿泊客の6割が障害者や家族。

<具体的な内容>

車椅子の配備、送迎車両（車椅子用）の配備。玄関前車寄せからロビー、客室、トイレに至る段差の解消、車椅子用トイレ、大浴場、家族風呂に手すりの設置。目の不自由な方のためエレベータに音声による階層案内、階層表示の点字取付、手すりの設置、車椅子対応の指示ボタンの取付。静電気防止対応として、木製ドアハンドルの設置。客室は各扉収納方式。大手旅行代理店のアンケート評価が上がった。

【岩手県】花巻市高齢者生きがい活動支援通所事業、愛真館・通所介護サービス施設

- ・事業名：花巻市高齢者生きがい活動支援通所事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成12年から実施
- ・年間回数：年130回（130日）
- ・連携先：花巻市社会福祉協会（助成額、1,700万円）

<具体的な内容>

花巻支部では、「湯ノ華クラブ」と命名して事業を展開（受入温泉旅館6施設）。広間使用料40,000

円、昼食代1,000円、送迎バス・大型20,000円・小型15,000円。

・事業名：愛真館・通所介護サービス施設 ・実施主体：組合員 ・実施地域：県下全域

・継続事業

<具体的な内容>

宴会場をデイサービス施設に改修し、運営は業者に委託。入浴による機能訓練、健康相談。昼食は本格的な日本料理を提供。料金（送迎付）要介護1レベル1,370円～5レベル1,825円。

【山形県】

地区的組合で、事業として行っているところはなく、組合員（施設）にまかせている。老人クラブが申し込んだ場合、希望を入れた安い料金にしたり、連泊の場合に昼食のサービスやカラオケサービスを行っている。老人クラブの場合、飲み物をサービスするところがある。

【福島県】郡山市おもいやりショートステイ事業、ほっとタイム

・事業名：郡山市おもいやりショートステイ事業 ・事業主体：組合 ・実施地域：市町村

・継続事業：平成16年から実施 ・年間回数：22日※平成18年度実績5名利用 ・連携先：郡山市

<具体的な内容>

家族が不在となる高齢者や独り暮らしの要養護の高齢者を短期間温泉旅館が預かり、本人と家族の負担軽減をはかっている。宿泊受入自体は、本人の状態等を事前に打ち合わせしていることもあり余り問題はないが、宿泊希望日が土日やお盆、年末に多く、繁茂期と重なるため、受け入れられない場合も少なくない。

・事業名：ほっとタイム ・事業主体：組合員 ・実施地域：町内

・継続事業：平成17年から実施 ・年間回数：年1回（1日）

・他業種との連携：理容店、美容店、レストラン

<具体的な内容>

老人ホームや公民館等の集会に合わせ慰問し、食事やよさこい踊りなどのショーを楽しみながら、理容サービスを提供。また、各家庭を回りマイクロバス送迎も行うこともある。元々は、理容組合のボランティアから始まり、旅館やレストランが活動に参加し、食事は旅館やレストランが自費で提供、好評につき要望も多く、感謝デーの設定や入浴割引（500円程度）などサービス充実も検討中。旅館の参加は現在1軒だが、仲間に参加を呼びかけている。課題は、費用が全額旅館負担のため活動回数に限界があり、賛同者の募集と同時に、現在、いわき市に支援を求めている。

福島市内の障害者（付添人1名分を含む）を対象に、温泉街にある公衆浴場「あったか湯」にて入浴料を免除。

65歳以上の高齢者を対象に、市と連携し宿泊サービス「宿泊ゆうゆう（湯）パック」5,000円～7,000円のサービス料金で実施。

郡山市が実施している、70歳以上の高齢者に対し健康増進を目的に「元気高齢者温泉利用助成事業」を実施。登録施設55軒中、周辺の組合員施設31軒が参加。

毎年、敬老の日の感謝企画の一環として温泉を4トン配給（無料）し、温泉入浴を楽しんでいただき、またミス萩姫によるひょっこ踊りの披露など慰問交流を実施。

【栃木県】ハートフルアドバイザー資格取得、シルバースター登録制度の促進

・事業名：ハートフルアドバイザー資格取得 ・実施主体：組合員 ・実施地域：特定施設

・継続事業：平成18年から実施 ・年間回数：隨時

<具体的な内容>

鬼怒川温泉街に立地する金谷観光株式会社が経営する鬼怒川温泉ホテル・鬼怒川金谷ホテルの接客従業員に逐次、ハートフルアドバイザーの認定機関である（財）総合保健推進財団が実施する研修会を受講させ、ほぼ全員の80名が認定を受けている。その結果、宿泊客の60数パーセントが高齢者である両館の接客態度は向上し、利用客の反応は良好である。

シルバースター登録制度の促進

従業員教育、料金の割引、高齢者向けのメニューの考案などを実施。車椅子の配置、手すり設置等の配慮（風呂・トイレ・階段等）、「人に優しい宿づくり賞」への応募。

【群馬県】話し合いによる従業員サービス態勢の充実・世代を超えて、人々が集い、語らい暮らす理想の村づくり

- ・事業名：サービスの充実 ・実施主体：組合員 ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成15年から実施 ・年間回数：毎日

＜具体的な内容＞

高齢者向け食事の提供。一例として一口大、刻み、超刻み等、お客様が食べやすい工夫。タイミングの良い食事提供。厨房と仲居の毎日のミーティングの励行。貸切風呂の開放。階段への昇降機設置。

- ・事業名：世代を超えて、人々が集い、語らい暮らす理想の村づくり ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設 ・継続事業：平成元年から実施

＜具体的な内容＞

温泉施設や宿泊施設を核に温泉病院やリハビリ施設、福祉施設、文化施設などを備え、周辺の自然とも融合した美しい温泉保養地づくりの推進。ホテルニュー上牧を中心に広がるバイスバーデン月夜野は、広さ5,000坪の敷地に、温泉病院、リハビリ施設、ケアマンション、老人福祉施設、文化施設、スポーツ施設などが一体となって整備されている。こうした、ハード面に加え、ソフト面においても完璧なネットワークが施されている。ここに滞在する人々が心のふれあいや生きがいを感じられるよう、地域のボランティアを含めた様々なイベントにも年間を通じ取り組んでいる。

シルバースター登録の促進により、高齢社会に対応した、宿泊施設づくりに努めている。登録47施設(全組合員の7.5%)、人に優しい宿づくり賞への応募を促進することにより、高齢社会に適合した宿づくりに努めている。

【埼玉県】福祉ボランティア活動

- ・事業名：福祉ボランティア活動 ・実施主体：組合 ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成12年から実施 ・年間回数：年1回(2日)
- ・連携先：埼玉県生活衛生営業指導センター(助成額、10万円)

＜具体的な内容＞

健常高齢者(地区内)25名程度を招待し、入浴、昼食の提供(食材に配慮)、娯楽、カラオケ大会等を楽しんでいただく。マイクロバスにて送迎。福祉ボランティア活動として、毎年敬老の日前後に健常高齢者を対象に食事の提供、カラオケ等で楽しんでいただくサービスを実施している。

【千葉県】人材確保推進事業、ユニバーサルツーリズム対応

- ・事業名：人材確保推進事業 ・実施主体：組合、組合支部 ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成14年から実施 ・年間回数：年5回(20日)
- ・連携先：雇用・能力開発機構(助成額、600万円)

＜具体的な内容＞

調査を実施し、好事例集を作成配布。セミナーを年3～5回実施した。平成14年度人材確保推進事業として調査事業を実施。平成15年度シルバーエイジキャンペーンアンケートを取り、抽選により、10組20名に無料招待券。平成16年度、同様に開催。平成17年度、旅館・ホテルの好事例集作成配布、セミナー2回。平成18年度、セミナー5回。旅館・ホテルの好事例集、ユニバーサルツーリズム冊子の作成。平成19年度、従業員用のユニバーサルツーリズム冊子作成及びセミナー2回。

- ・事業名：ユニバーサルツーリズム対応 ・実施主体：組合、組合員 ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成19年から実施 ・年間回数：年5回(6日) ・連携先：千葉県観光課

＜具体的な内容＞

旅館従業員用のユニバーサルツーリズム対応の小冊子を作成、年2回セミナーにより能力の向上を図る。これにより平成22年9月25日からの国民体育大会に備える。

【東京都】平成19年度宿泊施設バリアフリー化助成金

- ・事業名：平成19年度宿泊施設バリアフリー化助成金
- ・実施主体：都庁
- ・実施地域：全組合員
- ・継続事業：平成14年から実施
- ・年間回数：年2回(春・秋)
- ・連携先：有(助成額、23,133万円) 平成14～18年 資金総額23,133万円×2倍

<具体的な内容>

高齢者サービスの一環として、東京都の「バリアフリー化助成金」を組合員に広報誌を通じ周知しバリアフリー化への取り組みを支援している。

【神奈川県】高齢者温泉入浴招待事業、シルバースター登録

- ・事業名：ご長寿温泉入浴招待事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成18年から実施
- ・年間回数：年1回(12日)
- ・連携先：箱根町

・他業種連携先：箱根湯本芸能組合

<具体的な内容>

地域との更なる連携強化と社会奉仕を目的に町内居住のご長寿の方々を温泉入浴に招待するもの。内容は、9月の敬老の日前後12日間程度の日を招待日として設定し、町内老人クラブ会員に対し、1人2枚の入浴招待券を配布。利用できる施設は組合員のうち本事業に参画した旅館とするもの。

- ・事業名：シルバースター登録
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域

・継続事業

・年間回数：通年

<具体的な内容>

全旅館が推奨するシルバースターアワード制度(高齢者に優しい宿泊施設づくり)の登録を促進して、高齢者にやさしい、利用しやすい旅館・ホテルの整備、充実をはかるもの。シルバースターアワード制度がまだ旅館客に広く認知されていないように思われるためか、また、ハード面の整備に費用がかかるため、まだまだ普及していない。

【新潟県】シルバースター登録の拡大、バリアフリー施設の拡大

【富山県】店舗のバリアフリー化

【石川県】石川県ユニバーサルデザイン推進事業、各施設内のバリアフリー化

- ・事業名：石川県ユニバーサルデザイン推進事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成17年から実施

<具体的な内容>

平成17～18年にかけて、石川県加賀市の支援を得て、11軒の旅館で館内のユニバーサル化整備を実施。その他シルバースター登録の推進(20軒中8軒加入)。

- ・事業名：各施設内のバリアフリー化
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：特定施設

<具体的な内容>

トイレ洋式化、段差の解消、浴室の手すり設置。

【山梨県】温泉療養士

- ・事業名：温泉療養士
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成18年から実施
- ・年間回数：年2回(7日)
- ・連携先：全国旅館生活衛生同業組合連合会・全国生活衛生営業指導センター(助成額、200万円)

他業種連携先：(財)日本健康開発財団

<具体的な内容>

少子高齢化社会の進展に伴い、ソフト面の充実を図るため、人材育成に努め、県全体のレベルアップを図った。温泉入浴法、温泉環境、東洋医学など、多方面の知識を習得し、高齢者のサービスに努めている。旅館組合だけでなく、一般の方々の受講もあり、反響は良かった。

【愛知県】

組合の取り組み：シルバースター登録の推進、「人に優しい地域の宿づくり」の促進

組合員の取り組み

- ・階段に手すり設置
- ・階段リフトの設置
- ・段差をなくしたスロープにした
- ・車椅子の常設
- ・バリアフリー客室の設置
- ・浴場、露天風呂に手すり設置
- ・スベリ止め
- ・浴場に呼び鈴設置
- ・インターホン設置
- ・バリアフリー貸切風呂設置
- ・高齢者障害者用シャワールーム
- ・共用トイレにベル設置
- ・車椅子用トイレ設置
- ・車椅子用の全自動手洗い器取付
- ・玄関に高齢者や障害者専用のエレベータ設置
- ・身体障害者補助犬同伴受入
- ・身体障害者雇用
- ・ご長寿プレゼント(65歳以上の方に料理差し入れ)
- ・年齢に合わせた料理提供(食材準備)
- ・店内のバリアフリー化への取り組み
- ・人と街に優しい店作り条例適合店取得

【滋賀県】旅館業務スタッフ技能講習、シルバースター登録の勧奨、人に優しい地域の宿づくり

- ・事業名：旅館業務スタッフ技能講習
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下地域
- ・単年度事業：平成19年度に実施
- ・年間回数：年1回(6日)
- ・連携先：(社)シルバー人材センター

<具体的な内容>

滋賀県労働局の委託を受けて(社)シルバー人材センターが開催するもので、滋賀県内の高齢者の就業機会を拡大し、もって旅館の人材確保を安定化させるもの。

【鳥取県】老人施設に温泉を運び入浴サービスを提供、シルバースター登録

- ・事業名：老人施設に温泉水を運び提供
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成5年から実施
- ・年間回数：年1回(1日)

<具体的な内容>

吉岡温泉の温泉水をタンクローリーで老人施設に運び、浴槽に入れ入所者に温泉にはいってもらう。

【香川県】香川県内のシルバースター登録11施設

【高知県】シルバースター登録→設備の充実、シニアプランの実施(65歳以上のお客様を1名含むグループ対象)

シニアプランの実施(65歳以上のお客様を1名含むグループ対象)

- ・チェックイン前、チェックアウト後の手荷物預かり
- ・早目のチェックイン、遅めのチェックアウト
- ・量を控えた美味しい食事の提供
- ・美味しいカロリー制限食、美味しいアレルギー対応食、刻み食の対応

その他

- ・盲導犬、聴導犬、介助犬の受入
- ・車椅子の貸出、手話の使える従業員の教育

本年度より介護福祉ヘルパー3級取得を目指し、地域の観光関連者において講習会の実施(2回実施済み、旅館組合員施設より2社2名参加)

【福岡県】館内バリアフリー化(手すり・スロープ等)

- ・大浴場にシャワーチェア・車椅子シャワーチェアを設置
- ・看護師・ヘルパーが常駐
- ・温泉入浴指導員の免許をもち、健康に関する入浴指導を実施している
- ・60歳以上の方には、一般料金より割安なサービスを企画し、実施している
- 個々の施設で行っているだけで、生衛組合、支部組合では取り組んでいない。

【佐賀県】嬉野温泉人にやさしい街づくり事業(バリアフリーツアーセンター設立)

- ・事業名：嬉野温泉人にやさしい街づくり事業(バリアフリーツアーセンター設立)
- ・実施主体：組合支部
- ・実施対象：市区町村
- ・継続事業：平成18年から実施
- ・連携先：全国生活衛生営業指導センター(助成額、200万円)

<具体的な内容>

シルバースター登録の積極的推進、「バリアフリーツアーセンター」の立ち上げ※現在は各施設のバリアフリー化の進捗状況の調査中。「うれしの湯治の宿」として、低料金、長期滞在向けのプラン作成と広報。従業員の救命講習の受講、車椅子の貸出。

【熊本県】シルバースター登録制度の普及、ユニバーサルデザインのすすめ

- ・事業名：シルバースター登録制度の普及
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成10年より実施
- ・年間回数：年2回

<具体的な内容>

全旅連のシルバースター登録制度の説明、組合員への説明(人口構成の変化、高齢化)※全旅連に対して要望：全国でシルバースター登録制度を活用し、売上実績を上げている事例等を示して欲しい。組合員の意識がこの制度に加入することで、シルバー関係の売上が増加するという誤解がある。

- ・事業名：ユニバーサルデザイン
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・単年度事業：平成15年に実施
- ・年間回数：年1回
- ・連携先：熊本県保健福祉部

<具体的な内容>

熊本県は、ユニバーサルデザインを促進している。サービス施設についても、その趣旨に合う事が認められれば建築費についても助成制度があるので組合員にその事を周知した。その後、組合費の制度利用については把握していない。

【大分県】案内介助技術講師派遣事業、民間公共的施設のバリアフリー化事業

- ・事業名：案内介助技術講師派遣事業
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成18年から実施
- ・年間回数：年1回(2日)

<具体的な内容>

車椅子の使い方～実際の対応の仕方、高齢者の擬似体験(目かくしをして、館内を歩いたり、耳栓をして、手袋をしてチェックインシートへの文字記入)、障害者団体への対応(接客マナー等)
平成19.9.26 13:00～14:45(27日も開催) 車椅子、高齢者体験並びに大分障害者団体に向けた取り組み。

- ・事業名：民間公共的施設のバリアフリー事業
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成4年から実施
- ・年間回数：年1回

<具体的な内容>

バリアフリー化のために工事する費用に対し、補助金が適用される。県内旅館・ホテルを対象に玄関のスロープや館内の手すり等を設置する事を目的とする。県、市からの補助金制度。

過去の実績 平成4年→0軒 平成5年→1軒 平成7年→1軒 平成10年→1軒 平成13年→2軒 平成17年→7軒 平成18年→2軒

【宮崎県】アクティブ・シニア・サロン、温泉入浴無料サービス

- ・事業名：アクティブ・シニア・サロン
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成19年から実施
- ・年間回数：280日

<具体的な内容>

介護保険法にもとづく通所介護(デイサービス)

- ・事業名：敬老の日に65歳以上の方を対象に温泉入浴無料
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成10年から実施
- ・年間回数：年1回(1日)

<具体的な内容>

敬老の日、65歳以上の方を対象に入浴無料。春4月、秋10月ゲートボール大会。春5月、秋11月グランドゴルフ大会。敬老の日に招待。(株串間リフレッシュビレッジ「串間温泉いこの里」開催。毎年楽しみに来館されます。無料入浴者でも入湯税1人150円は市に納入する事になっていないので、会社が150円負担して実施。市民のために串間市も協力して欲しい。今まで無料だった。

【鹿児島県】シルバースター登録制度、「人に優しい地域の宿づくり賞」の啓発活動等、

- ・全旅連のシルバースター登録制度を組合員に広報し、普及、啓発に取り組んでいる。
- ・「人に優しい地域の宿づくり賞」を組合員に広報し、普及、啓発に取り組んでいる。

【沖縄県】高齢者への「かりゆしウエア」特価販売、デイサービスの会場を無料提供

- ・事業名：高齢者への「かりゆしウエア」特価販売
 - ・実施主体：組合
 - ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成17年から実施
 - ・年間回数：年1回、敬老の日に近い金曜日

<具体的な内容>

高齢者への「かりゆしウエア」特価販売。毎年9月の「敬老の日」に普及価格3,675円のかりゆしウエアを2,000円で特価販売する。長年に亘り、県経済の発展にご尽力された高齢者に感謝の意を表して、毎年敬老の日に近い金曜日に70歳以上の高齢者を対象に、2,000円札でのかりゆしウエアを特別販売している。なお、この事業は仕入れ原価を割り込むため、この差額(1枚625円)を本組合で負担している。敬老の日の贈り物にも利用され、代理の場合は健康保険高齢受給者証のコピーの提示を受け特売している。多くの高齢者から喜ばれ、2~3枚をまとめ買いする高齢者は毎年その日を待ち望んでおり、年々リピーターが増えつつある。

- ・事業名：デイサービスの会場を無料提供
 - ・実施主体：組合員
 - ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成15年から実施
 - ・年間回数：年24回(毎月2日)
 - ・連携先：那覇市

<具体的な内容>

デイサービスの会場を無料提供。シルバースター登録ホテルの2社がデイサービスの会場を無料提供している。シルバースター登録ホテル2軒(沖縄ホテル、那覇セントラルホテル)では、毎月2回那覇市と連携して、高齢者のデイサービス会場を無料提供し、お茶等のサービスを行っている。那覇市から派遣された、看護師やボランティア等が運営しており、健康診断や歌やゲーム・琉舞や三味線等で高齢者に楽しい時間を提供している。デイサービスに参加する高齢者から喜ばれ、家族の誕生日などのご利用もあり、ホテルの利用促進にもつながりつつある。

7. 飲食組合

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【岩手県】老人ホーム慰問

- ・事業名：高齢者施設慰問
- ・実施主体：組合支部
- ・継続事業：平成6年から実施
- ・年間回数：年1回(1日)

<具体的な内容>

昭和50年頃から特別養護老人ホーム「平安荘」の文化祭において模擬店(すし、焼鳥、おでん、そば)を出店していた。平成8年に介護老人保健施設「シーサイドカロ」が新設されてからは、2か所の施設を1日で回り昼食または夕食を提供している。どこからも補助金がないため、経費の捻出に苦労している。

【埼玉県】彩の国福祉宣言店事業、店舗バリアフリー化

<具体的な内容>

埼玉県福祉部福祉政策課の「彩の国福祉宣言店」事業に参加し、店頭「宣言店」の看板を貼り、自店のサービスを表示、きざみ食の提供、カロリー表示、車椅子可。

<具体的な内容>

店舗のバリアフリー化、車椅子対応、浦和「万店」、東松山「松音屋」蓮田「魚庄」

【千葉県】食育敬老 特老会のすし試食会

- ・事業名：食育敬老
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成15年から実施
- ・年間回数：年12回(24日)
- ・連携先：市役所、保健所

<具体的な内容>

店前の車椅子がスムーズに入れるようにする。トイレの車椅子入室等。老人よりの出前は配達OKに。車での送迎も何店かしている。味付け、材料を細分化、要望によりサービスしている。現在営業下落により、元気のない店も多く、指導員も苦労しています。実施店はそれなりに重宝がられています。

<具体的な内容>

毎年4月特老会で、すしの握りを実演し、試食サービスを提供している。

【福井県】振興事業の一環

- ・事業名：振興事業
- ・実施主体：組合、組合支部
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成8年から実施
- ・年間回数：年1回 (1日)

<具体的な内容>

毎年、県組合と支部合同で持ち回りにて老人ホームを慰問している。湖岳の里の料理慰問。平成19年は、6月27日に美浜支部の持ち回り当番で実施した。老人の方約100名の方に焼鳥、そば、フルーツ等を21名（県11名、美浜支部10名）の組合員が提供、アトラクションとして手品等をした。

【長野県】デイサービス、配食サービス

- ・事業名：デイサービス
- ・実施主体：事業者（和田産業）
- ・実施地域：市区町村
- ・年間回数：年12回 (1か月40日)

<具体的な内容>

デイサービス15名、週5日。長野市（主に社会福祉協議会）では、各町内で取り組んでいる。食事は気をつかって出しているが、高齢であるため体調が心配の時もある。一度、食中毒が発生している。カロリーの計算をし、必ず火を通す。持ち帰りが一番困る。人工甘味料などの含まれていない品を提供することにしている。食事を2回に分けて食する事が気がかりである。出来れば年1回くらい、検便をしてほしいと思う。

- ・事業名：配食サービス
- ・実施主体：飯田市
- ・実施地域：市区町村
- ・年間回数：年9,667食、週5回

<具体的な内容>

要件に該当する高齢、又は障害者に配食する事により食生活の安定と安否の確認。健康増進の支援。費用：(利用者) 1食700円（自己負担500円、補助200円） (配食者) 諸謝金1食200円、交通費1km30円。調理場12か所、福祉施設：第一飯田荘、デーサービスセンター、NPOグループなど。現在、飲食店等なし。

【岐阜県】在宅弁当訪問、老人施設への慰問

- ・事業名：在宅弁当訪問
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成15年から実施
- ・年間回数：365日
- ・実施先：岐阜市、一宮市

<具体的な内容>

岐阜市、一宮市などから発注委託を受けて、在宅用弁当を配達している。これは、独り暮らしのお年寄りの安否確認と共に、話し相手を務める仕組み。メニューにもヘルシー内容に配慮している。ほとんどが独り暮らしで、1日当たり、約40戸の配達をこなしているが、お年寄りの話し相手に時間を取りられ採算ベースにならない。在宅弁当だけ置いておくと行政への苦情が入る。

- ・事業名：高齢サービス（老人施設への慰問）
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：昭和50年から実施
- ・年間回数：年1回

<具体的な内容>

「うなぎ料理山品」（岐阜県中津川市）では 昭和50年以降、毎年ボランティア活動として、地元老人ホーム「清和寮」へうなぎ料理の慰問活動を続けている。お年寄りの方からは、普段の施設食事では味わえない、特別的なものとして喜ばれている。

【愛知県】毎日型メニュー方式給食サービス推進事業

- ・事業名：毎日型メニュー方式給食サービス推進事業
- ・実施主体：組合支部・組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成11年から実施
- ・年間回数：365日無休
- ・連携先：高浜市社会福祉協議会（1食に付き補助金200円、300円の2種類）
- ・他業種と連携：鮮魚店、精肉店から各1店ずつ、協力店に加入している

<具体的な内容>

メニュー方式給食サービスと健康チェックを行っている。

市内協力店（11店）が毎日利用者（高齢者）に夕食を届けている。メニューは注文しやすいように協力店全店写真付きメニューとなっている。また、配達のときに目視による健康チェックをしている。また、現在1店が治療食（糖尿病、腎臓病、減塩食）の要望により、同一価格で対応している。

市内在住の65歳以上の独り住まい又は夫婦2人住まいの方に、飲食店組合が中心になり、各店のメニュー（現在14種類）の中から毎日あるいは好きな日に配達している（夕食のみ）。時間は午後3:30～同4:30までに配る。利用者の方はチケットと交換。

チケットの表には、健康チェックの個所があり、配達人の目視による良い、普通、悪いの3段階の健康チェック。また希望により、病人食（糖尿、腎臓、減塩）が選択出来る。これは、現在1店で対応している。協力店は月1度ミーティング、利用者との話し合いは過去2回ほど行っている。年に1度給食内容のアンケートを利用者の方に行っている。市内では、かなり認知されて来ている。最初はマスコミも大勢取材に来た。

現在1日平均85～90食、週500食以上あり、効果はあったと思われる。問題点は色々あり、①メニューのマンネリ化、②利用者の食中毒問題、③一度で食べずに冷蔵庫に入れ、二度三度に分けて食べる心配、などである。

【大阪府】校下の高齢者に対するコーヒーサービス、河北特別養護老人ホーム慰問

- ・事業名：校下の高齢者に対するコーヒーサービス ・実施主体：組合員
- ・実施地位：市区町村 ・継続事業：平成13年から実施 ・年間回数：年24回(第2、第4土曜日)

<具体的な内容>

平成13年10月頃より、校下の60歳以上の方にコーヒーサービスを始めた。1回の人員、50～60名で、毎月第2と第4土曜日にコーヒー(ミルク・砂糖を含む)と食パン(3斤4～5本)を提供している。校区文化祭開催の際、参加者200名にコーヒーを飲んでもらうためコーヒー豆の無償提供を7年前より行っている。このサービスを実施することにより、校下の高齢者はその日が来るのを待ち望んでいる。経営している限り、実施していく所存である。

- ・事業名：河北特別養護老人ホーム慰問 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：昭和42年から実施 ・年間回数：年1回(11月)

<具体的な内容>

昭和42年頃より、年1回河北特別養護老人ホーム慰問を始めた。1回の人員は約100名で、うどん・すし・果物を無償提供している。うどん・果物の調理は当該老人ホームの調理場を借りて行い、すしは握って持参し盛り付けを行っている。このサービスを実施することにより、老人ホーム入所者はその日が来るのを待ち望んでいる。現在老人ホームは市が経営しているが、いずれ民間委託になると聞いている。民間委託になった場合は、この事業の継続は困難になるとを考えている。

【兵庫県】養護老人ホーム訪問、特別養護老人ホームの高齢者外食サービス

- ・事業名：養護老人ホーム訪問 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：特定施設
- ・単年度事業：平成18年度に実施 ・年間回数：年1回(1日)

<具体的な内容>

特別養護老人ホームの入所者の方々に昼食として地元名物のぼたん鍋と巻きずしの無料提供を行った。毎年実施予定。外食の機会のない方に大変喜んでいただいた。参加組合員のお互いの発見と今の仕事への感謝。組合員の本職の食を通じての社会貢献。

- ・事業名：特別養護老人ホーム高齢者に対する外食サービス ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設 ・継続事業：平成17年より実施 ・年間回数：年2回(2日)

<具体的な内容>

通常、老人ホームからの外出外食の機会がない方々(歩行不可)を店舗に迎え、それぞれ好みの食事をしていただいている。介護士も同席するが、車椅子やベッドでの来店のため、テーブル、椅子の配置転換や備品の移動等を行い、貸切で行っている。食事も当然、それぞれの方々が食べやすいように調理し、すしなどは小さめに作ったり、煮炊き物も柔らかい食材を使って調理を行っている。好評のため、入館者からの要望も多いが、介護士の負担も多く、現在は年2回程度の来店となっている。

【奈良県】福祉対応(高齢者)の宅配サービス事業

- ・事業名：福祉対応(高齢者)の宅配サービス事業 ・実施主体：組合員 ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成14年から実施 ・年間回数：毎日

<具体的な内容>

高齢者宅へ宅配サービス等を行っている。栄養成分の表示をし、健康づくり情報を提供している。健康づくり情報のパンフレットは、お客様の健康への関心が高く、良く持って帰られる。ただし、地元保健所のきめ細かなフォローが必要(パンフレット補充など)。

【和歌山県】老人施設等に体にやさしいお弁当供給

<具体的な内容>

組合員である弁当屋が、高齢者向けにソフト食と称して、素材・調理等を通して柔らかい、やさしい、老人の体にあった弁当を老人施設、介護・デイサービス施設に供給し、地域高齢者団体に喜ばれている。

【鳥取県】ヘルシーメニューの推進、バリアフリー化への支援

- ・事業名：ヘルシーメニューの推進
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成17年から実施

<具体的な内容>

別添資料あり

<具体的な内容>

バリアフリー化への支援。なかなか難しいのが現状である。

【岡山県】高齢者施設に昼食とおやつを提供

- ・事業名：デイサービスに給食とおやつを供給
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成9年より実施
- ・年間回数：年245回
- ・連携先：玉野市社会福祉事務所(助成額、330万円)

<具体的な内容>

西北地域デイサービスセンターの調理業務を社会福祉法人玉野市社会福祉協議会より委託を受け、給食とおやつを調理し配膳している。

【広島県】高齢者向けメニュー開発、高齢者用調理食材の変更

- ・事業名：メニュー開発
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成17年から実施
- ・連携先：広島県

<具体的な内容>

高齢の方でも食しやすいメニュー開発を行った。「広島ええじゃん鍋」として、平成19年度より広島県と連携し、県下全域への普及に取り組んでいる。当組合賛助会員のメーカーの協力を得て「広島ええじゃん鍋」の素を開発し、海の幸、山の幸を同時に食し、更に「地産地消」「安心安全」への取り組みを同時に行い、高齢者の方が食しやすいうだけでなく、家族での鍋団らんに貢献すべくがんばっている。平成19年度より、県下100店舗の飲食店にてメニューに採用していただき、お客様よりご好評を得ている。平成20年度へ向けて、定着及び小売商品への開発に取り組んでいく。

- ・事業名：調理食材の変更
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：県下全域(13店舗)
- ・継続事業：平成16年から実施
- ・年間回数：365日

<具体的な内容>

広島の食文化である「広島お好み焼き」を店舗にて提供する際、高齢の方は、スタッフより豚肉、卵等の食材変更を確認している。又、必ず食材としてメニューに使用される細もやしを小さくカットし、一口サイズにて提供できる旨、お客様へお伝えしている。お客様からは好評を得ている。今後は広島の食文化であるお好み焼きの高齢者向けメニューの開発に取り組んでいく予定。

【山口県】店内バリアフリー

- ・事業名：バリアフリー
- ・実施主体：組合員

<具体的な内容>

店内をバリアフリーに改裝する。トイレを洋式にする。障害者に対して10%値引。営業店舗出入り口をスロープにして段差解消。トイレの洋式化による高齢者、身障者への配慮。

【佐賀県】店舗のバリアフリー化、きたがた未来まちづくり実験事業

- ・事業名：店舗バリアフリー化
- ・実施主体：組合員
- ・実施区域：特定施設

<具体的な内容>

店舗入り口にはスロープがあり、手すりも設置している。店内にはテーブル席、掘りごたつ式の席、座敷があり、高齢者や障害者だけではなく幅広い客層に対応できる。

- ・事業名：きたがた未来まちづくり実験事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村

<具体的な内容>

テーマは食と福祉。高齢化社会が進み、障害者も多い現況において、家に引きこもりがちになる方たちをグルメロードといわれる北方町飲食店街にお連れして温かい食事を目の前でいただくことが出来るようになる。具体的な取り組みとして、①高齢者及び障害者が飲食店を訪問、②太陽の家等への視察、③講演会への共催。

【大分県】年末餅つきと年忘れ訪問事業、店舗のバリアフリー化

- ・事業名：年末餅つきと年忘れ訪問事業
- ・実施主体：組合支部(女性部)
- ・実施地域：特定施設
- ・継続事業：平成12年より実施
- ・年間回数：年1回(12月中旬)

<具体的な内容>

市営の特別養護老人ホームを毎年12月に訪問し、お餅をつき、一緒に食べ、簡単な踊りと一緒に踊ったり、持ち込んだみかんを食べ、おしゃべりをして楽しいひと時を過ごす。ホームの方たちも楽しみながらやっている。

- ・事業名：店舗のバリアフリー化
- ・実施主体：組合員

<具体的な内容>

大和田寿司(別府市)では道路から入り口までゆるいスロープを採用、入り口扉は自動扉採用、店内の床はフラット。障害者用トイレ完備。カウンターは車椅子に合わせた高さと奥行きを確保。座敷も掘りごたつ形式で、腰掛けスタイルで利用できる。

【鹿児島県】敬老の日巻きずし無料配布

- ・事業名：敬老の日巻きずし無料配布
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定地域
- ・継続事業：平成元年から実施
- ・年間回数：年1回(敬老の日)

<具体的な内容>

組合員のお店で毎年「敬老の日」に、お店を開いた年から巻きずし100人分をお店の前で取りにこられた方に配っている。今年で19回目となる。

【沖縄県】高齢者向け弁当の提供、すしのサービス奉仕活動、バリアフリー化、カラオケ室料2時間無料提供

- ・事業名：すしのサービス奉仕活動
- ・実施主体：組合員
- ・継続事業：平成5年から実施
- ・年間回数：年1回(11月1日)すしの日

<具体的な内容>

平成5年より、知的障害者授産施設や福祉センター等の利用者を店に招き無料ですしのサービスを行っている。平成13年からゆっくりすしを食べてもらおうと各施設へ出張サービスですしの無料提供を行っている。

- ・事業名：高齢者向け弁当提供
- ・実施主体：組合員
- ・継続事業

<具体的な内容>

おかげの店(お弁当)が高齢者向けメニューを提供できるように品数を豊富に揃えている。値段に応じて、おかげをチョイスもできる。主に野菜炒め、菜の花の和え物、大根の千切り炒め、きんぴらごぼう、大根・じやがいも・にんじんの煮物、小芋の煮っころがし、魚のピカタ、サバの煮付け、卵焼きなど。野菜と魚を中心としたメニュー作りを行っている。

バリアフリー化

<具体的な内容>

店内のトイレを車椅子でも利用できるように、バリアフリー、手すり設置への改善。

カラオケ室料2時間無料提供

<具体的な内容>

毎年、敬老の日に65歳以上の方同伴で、カラオケ室料2時間無料を実施。

8. すし組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

✓ すし栄養成分店頭表示に関する事業

・事業名：すし栄養成分店頭表示に関する事業 ・継続事業：平成17年から実施

・連携先：全国生活衛生営業指導センター(助成額、648万円)

<具体的な内容>

カロリー表示ポスター店頭店内掲示、店内バリアフリー化推進、高齢者向け低カロリーメニュー開発推進(カロリー表示ポスター作成配布、カロリー成分リーフレット)、介助犬店内受け入れ推進。

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【宮城県】宮城すしまつり

・事業名：宮城すしまつり ・実施主体：組合、組合支部 ・実施地域：県下全域

・継続事業：昭和56年から実施 ・年間実施：年1回(昨年7日) ・連携先：有(助成額、30万円)

<具体的な内容>

すしの日事業の一環として老人福祉施設へのすし慰問を行っている。昨年は7か所へ実施した。11月1日すしの日事業「宮城すしまつり」の一環として福祉施設へのすし慰問を毎年行っており、昨年は、県内の仙台市、塩釜市、石巻市、岩沼市へ所属各支部組合員が各施設へ赴き、すし調理を行った。後日、各施設から礼状や、入所者からの感謝の言葉が送られてくる。

【茨城県】老人ホーム・老健施設の慰問

・事業名：老健施設の慰問 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：特定施設

・継続事業：平成6年から実施 ・単年度事業：平成19年から実施 ・年間回数：年1回(半日)

<具体的な内容>

個人、公立をとわず年1回毎年かかさず、老人ホーム等で握りすしのボランティアを無償で行っている。1軒当たり5,000円の予算で11軒55,000円の範囲内で行っている。

・事業名：老健施設の慰問 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：市区町村

・継続事業：平成5年から実施 ・単年度事業：平成19年度に実施 ・年間回数：年1回(半日)

<具体的な内容>

今年は老健施設コスモピアへ握りすしで慰問してきた。予算がないので苦労した。仕入れ先の問屋に協力してもらいボランティアで行っている。

【栃木県】1人暮らしのお年寄りにおすし配布

・事業名：1人暮らしのお年寄りにおすし配布 ・実施主体：組合員 ・実施地域：商店街

・継続事業 年間回数：年1回 ・連携先：有

<具体的な内容>

1人暮らしのお年寄りに対して1年に121回(5月第3火曜日)すしを届けている。

【群馬県】老人施設慰問

・事業名：老人施設慰問 ・実施主体：組合支部 ・実施地域：特定施設

・継続事業 年間回数：年1回(1日)

<具体的な内容>

老人施設に屋台を持ち込み、組合員8名から10名ほどで、すしを握り約60人の老人の方々に食べていただいている。

【東京都】すし栄養成分店頭表示に関する事業、福祉施設慰問すし提供サービス

・事業名：すし栄養成分店頭表示に関する事業 ・実施主体：組合 ・実施地域：都内全域

・継続事業：平成17年から実施

<具体的な内容>

カロリー表示ポスター掲示、カロリー表示リーフレット設置。成人病予防に対する低カロリー食品の提案。これからの中高齢化社会に向けた、新メニュー開発の推進ならびに日本の伝統食「すし」の健康食PR方法の検討。

- ・事業名：福祉施設慰問・すし提供サービス
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業
- ・年間回数：年1回（1日）

<具体的な内容>

各支部、連合会毎に年1回～2回実施。その地区により、市区町村の役所又は、商店街等と連携を図っている所もあれば、すし組合独自で行っている場合もある。福祉施設等では、外へ「すし」を食べに行くことの出来ない方々に大変好評であり、低カロリー健康食であるすしのPRには大変効果がある。

- ・事業名：店内バリアフリー化推進

<具体的な内容>

店舗改装事例事例の提案。

【新潟県】高齢者福祉施設慰問事業

- ・事業名：高齢者福祉施設慰問事業
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：昭和34年から実施
- ・年間回数：年1回（1日）

<具体的な内容>

組合としては、各支部及び組合員に対して高齢者社会福祉施設の入所者に対する福祉施設慰問、バリアフリーの推進、高齢者向けメニューの検討等をよびかけている。毎年、11月1日全国すしの日にすし折詰を寄贈する事業を49年間実施している。養護老人ホームに出向き、その場ですしを握って食べていただく事業を実施している。

- ・事業名：高齢者福祉施設慰問事業
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：市区町村
- ・継続事業：平成4年から実施
- ・年間回数：年1回（1日）

<具体的な内容>

老人ホーム等に出向き、その場ですしを握って食べていただく事業を実施している。道路拡張により店舗を建て替えるさい、店の道路を広くしたり車椅子のまま宴会にのぞめるよう座敷を工夫するなど、徹底したバリアフリーを施している。

【富山県】出前事業

- ・事業名：出前事業
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域

<具体的な内容>

各関係団体等より依頼があれば、慰間に出かけている。

【山梨県】バリアフリー化

- ・事業名：バリアフリー化
- ・実施主体：組合員

<具体的な内容>

各店舗でバリアフリー化の改善がみられた。高齢者に優しい店づくりを実施している。今後補助金等の導入を依頼し、老人施設等の慰問を組合として事業化したい。和室をテーブル席にした。介助用昇降機をつけた。食べづらいタコ、イカは抜いて出している。

【鳥取県】ヘルシーメニューの推進、バリアフリー化への支援

- ・事業名：ヘルシーメニューの推進
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成17年から実施

<具体的な内容>

外食栄養成分表示によるヘルシーメニューの推進、食事バランスガイドの表示。

- ・事業名：バリアフリー化への支援
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成17年から実施

<具体的な内容>

バリアフリー化への支援。

【香川県】店舗のバリアフリー化

・事業名：店舗のバリアフリー化 ・実施主体：組合 ・実施地域：県下全域

・継続事業：平成16年から実施

<具体的な内容>

店舗のバリアフリー化を現在展開中。老人施設への慰問については、平成18年までの36年間行つてきたが、組合経費の削減、補助金の廃止によって取りやめとなった。

【福岡県】バリアフリー化

・事業名：バリアフリー化

<具体的な内容>

エレベータを付けている。階段には手すりを付ける。一部のお店ではバリアフリーにしている。

【熊本県】バリアフリー化

・事業名：バリアフリー化 ・実施主体：組合員 ・継続事業：平成18年から実施

<具体的な内容>

車椅子への対応として、掘りごたつ席の板をはずすと車椅子がそのまま入れる。カウンターも低くして車椅子でも食べやすくしている。ホールの通路を広くして車椅子同士がすれ違いができる。

高齢者への対応として、トレイの壁にポールをついている。カロリー表を各テーブルに置いている。

雨の日の乗り降りにも車が玄関の屋根の下に止められる。高齢者や障害者も安心して連れて来られるということで評判がよく、客数も増えたそうである。

9. 喫茶飲食組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

✓ サービス介助実技研修会

・事業名 サービス介助実技研修会 ・実施主体：連合会 ・実施地域：全国

・継続事業：平成13年から実施 ・年間回数：4～6回(4～6日)

・連携先：全国生活衛生営業指導センター(助成額、約140～160万円)

<具体的内容>

サービス介助実技研修会カリキュラム 1. 高齢者の世界をのぞいてみよう 2. 介助が必要な高齢者はたくさんいらっしゃる 3. 車椅子操作方法 4. 片まひの方への介助方法 5. 目の不自由な方への介助方法 6. 質疑応答 従業員教育に効果あり。

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【北海道】喫茶飲食生衛業における福祉環境整備の推進、福祉環境整備実務研修会

・事業名：喫茶飲食生衛業における福祉環境整備の推進、福祉環境整備実務研修会

・実施主体：組合 ・実施地域：県下全域 ・単年度事業：平成17年度実施

・実施回数：年1回（1日）

<具体的内容>

高齢者等が利用しやすい施設づくりとソフト面でのサービスの向上を図る。高齢社会を迎える健康と福祉に対する消費者の要望に応え、営業の振興を図るために分煙対策の推進と高齢者等が利用しやすい施設や備品の改良などについて研修会を開催。1. 卓上禁煙分煙ステッカーの作成 2. 高齢者障害者が利用しやすい施設や備品など福祉面を配慮した施設づくりについて実務研修会を開催。3. 施設設備の改善については経費負担が大きく、進んでいない。4. 従業員教育によるソフト面でのサービスの向上を図るにとどまっている。

【東京都】サービス介助実技研修会 社会福祉法人東京コロニートーコロ青葉ワークセンター見学

・事業名：サービス介助実技研修会 ・実施主体：組合 ・実施地域：都内全域

・継続事業：平成16年から実施 ・単年度事業：平成16～18年度実施

・年間回数：年1回（1日） ・連携先：事務局

<具体的内容>

サービス介助実技研修会のカリキュラム 1. 高齢者の世界をのぞいてみよう 2. 介助が必要な高齢者はたくさんいらっしゃる 3. 車椅子操作方法 4. 片まひの方への介助方法 5. 目の不自由な方への介助方法 6. 質疑応答 従業員教育に効果あり。

・事業名：施設見学 ・実施主体：組合 ・実施地域：都内全域

・継続事業：平成16年から実施 ・単年度事業：平成18年度に実施 ・年間回数：年1回（1日）

<具体的内容>

身体・知的・精神障害者・通所授産施設の見学。トーコロ青葉ワークセンター（東京都東村山市青葉町2-39-10）、老人ホーム等への慰問を各支部にて対応していたが、昭和45年頃を境に社会福祉政策の充実からか、物品は受け取るが、その他の行為は敬遠されるなど、善意が削がれるケースが見られ、足が遠のく結果を招來した。従業員教育に効果あり。

【神奈川県】地域社会奉仕事業

・事業名：地域社会奉仕事業 ・実施主体：組合 ・実施地域：市区町村単位

・継続事業：平成15年から実施 連携先：神奈川県生活衛生営業指導センター（助成額、10万円）

<具体的内容>

地域のボランティアと共にで独居高齢者に昼食を提供する。横浜市南区六ツ川地区婦人部が開催する「南区おしゃべり会・食事会」に参加、独居高齢者に昼食を提供する。

【石川県】老人福祉サービス

- ・事業名：老人福祉サービス
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成13年から実施
- ・年間回数：年1回（10月1日）

<具体的内容>

平成13年より、毎年1回、10月1日「コーヒーの日」にちなみ老人施設にコーヒー豆を寄贈。福祉事業の一環として実施。

【福井県】老人ホームにコーヒー豆をプレゼントしている。毎年実施。

【岐阜県】組合としては、とりたてて高齢者サービスは行っていない。組合支部単位でメニューのカロリー計算表を見せて本人が自分でカロリーのわかるメニューを選択出来るようにしている所はある。

【愛知県】施設慰問・自立支援事業

- ・事業名：施設慰問・自立支援事業
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業
- ・年間回数：年2回

<具体的内容>

日時：平成19年7月7日（土）2:00～4:00
場所：名古屋市東区代官町3-2 052-932-1686

老人保健施設 康陽

当日は、七夕祭りで入居者の家族も参加。組合からサンドイッチ（現地で調理）、コーヒー、ジュース類、コーヒーゼリー他3種類のデザート100名分提供。

【三重県】老人ホーム慰問

- ・事業名：老人ホーム慰問
- ・実施主体：組合支部
- ・実施地域：市区町村単位
- ・单年度事業：平成13、14年に実施
- ・年間回数：年1回（1日）
- ・連携先：有

<具体的内容>

平成13、14年、9月の敬老の日に市役所当局と打ち合わせの上、老人ホームの慰問を実施した。談話室で老人の前でコーヒーを立て、ケーキをつけて皆様にサービスする。老人の前でコーヒーを立てるからコーヒーの香りが室内いっぱいに広がり効果バツグン。平成18年度は全喫飲連全国大会を三重県で開催したが、開催準備のために高齢者サービスが出来なかった。平成20年から桑名支部において再開の予定。

【兵庫県】トイレのバリアフリー

- ・事業名：トイレのバリアフリー
- ・実施主体：組合員
- ・継続事業：平成15年から実施
- 岡本美治（喫茶リバティールームカーナ）
- トイレのバリアフリー（老人向け）。

【鳥取県】ヘルシーメニューの推進

- ・事業名：ヘルシーメニューの推進
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・継続事業：平成17年から実施

<具体的な内容>

外食栄養成分表示によるヘルシーメニューの推進、食事バランスガイドの表示。バリアフリー化への支援。

【広島県】高齢者向け食事メニューの開発等

- ・事業名：高齢者向け食事メニューの開発提供
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域
- ・单年度事業：平成17年に実施
- ・年間回数：年7回（14日）

<具体的な内容>

高齢者の年齢に合わせたメニューに取り組み、食べやすいように工夫し、カロリー表示をし、カロリーを計算した食事を提供。お店に入りやすいよう段差をなくし、トイレ、入り口等にバリアフリーを展開している。

10. 中華料理組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

- ✓ 現段階では取り組んでいないが、今後、高齢者向け食事メニューの料理講習会、高齢者向けカロリー表示に取り組んでいく予定。

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【岩手県】老人施設の慰問、料理の味付けや量の調整

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| ・事業名：老人施設慰問 | ・実施主体：釜石支部 | ・実施地域：特定施設 |
| ・実施回数：年1回（1日） | ・連携先：無 | ・継続事業：20年以上実施 |

<具体的な内容>

老人ホームを慰問し、食事を提供（20名ほど）している。材料、調理用具を持ち込み、その場で出来たてを味わってもらっている。県組合から4万円を補助している。

【宮城県】①老人介護支援施設を訪問しての本格的な中華料理の提供（組合で実施）、②高齢者向け料理講習会の実施（支部単位で実施）、③店舗のバリアフリー対策、④出前サービス、⑤高齢者に対する従業員教育、⑥カロリー表の表示、⑦高齢者に対する優先席の確保

- | | | |
|--|----------------------|------------|
| ・事業名：福祉増進事業 | ・実施主体：組合 | ・実施地域：特定施設 |
| ・実施回数：年1回（1日） | ・連携先：指導センター（助成額、5万円） | |
| ・継続事業：平成13年から実施していたが、助成金が減額となり19年度は実施していない | | |

【福島県】高齢者向け料理講習会の開催

- | | | |
|-----------------|-------------------|--------------|
| ・事業名：高齢者向け料理講習会 | ・実施主体：組合及び支部 | ・実施地域：市区町村単位 |
| ・実施回数：年1回（1日） | ・連携先：福島県（助成額、5万円） | |
| ・継続事業：平成10年から実施 | | |

<具体的な内容>

無料で地域のお年寄り30～40人を招き、高齢者向け中華料理を作る。材料を細かく刻んだり、薄味、油分を少なくするなどの工夫をしている。会場は組合員店舗で、周辺の組合員（10名程度）が手伝っている。食事の後に感想を聞き、評判の良い料理は各店のメニューに加える。19年度は喜多方支部で開催する。県から5万円の助成があるが、組合本部も5万円を支出している。

【栃木県】老人ホームや身体障害者施設の慰問

- | | | |
|-----------------|-----------------------------|--------|
| ・事業名：老人ホームへの慰問 | ・実施主体：組合支部（栃木、大田原、足利、佐野、烏山） | |
| ・実施地域：特定施設 | ・実施回数：年1回（1日） | ・連携先：無 |
| ・継続事業：昭和42年から実施 | | |

<具体的な内容>

隔年で、支部毎に地域の老人ホームを慰問し、ラーメン、杏仁豆腐等の食事の提供（130～160食）をしている。

【埼玉県】特養老人ホームへの慰問

- | | | |
|----------------|------------------------|------------|
| ・事業名：福祉ボランティア | ・実施主体：組合支部 | ・実施地域：特定施設 |
| ・実施回数：年4回（4日） | ・連携先：県指導センター（助成額、20万円） | |
| ・他業種との連携：食鳥肉組合 | ・継続事業：昭和45年頃から実施 | |

<具体的な内容>

特別養護老人ホームに出向き、訪問先の厨房で調理、出来立てのラーメン、中国料理を昼食に提供している。料理はお年寄り向きに薄味にするなどの工夫をしており、食後にはマジックショー、腹話術、歌謡ショーなどのアトラクションも行う。長年続けていることから、ホームのお年寄りは年1回のこの日を楽しみにしている。

【千葉県】特養老人ホームや児童養護施設への慰問

- | | | |
|----------------|-----------------|-----------|
| ・実施主体：組合及び組合支部 | ・実施地域：県下全域 | ・実施回数：年数回 |
| ・連携先：無 | ・継続事業：平成5年頃から実施 | |

<具体的な内容>

特別養護老人ホーム、児童養護施設、老人障害者施設を訪問し、中華料理の出張出前を実施、食後はアマチュアバンドの演奏なども行っている。

【東京都】身障者の会合への食事の配達、老人ホームの慰問

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ・実施主体：組合支部（世田谷、牛込） | ・実施地域：特定施設 |
| ・実施回数：年1～2回（2日） | ・連携先：県指導センター（助成額、60万円） |
| ・継続事業：平成5年頃から実施 | |

<具体的な内容>

身体障害者の会合などに食事を提供している。700円程度の実費は本人に請求、30～50人程度が集まる（世田谷支部）。

老人ホームを訪問、飲茶を提供している。食後は歌やギター演奏も行っている（牛込支部）。

【神奈川県】養護施設の慰問

- | | | |
|------------------|-----------------|---------------|
| ・実施主体：組合支部（青葉緑） | ・実施地域：特定施設 | ・実施回数：年1回（1日） |
| ・連携先：有（助成額、10万円） | ・継続事業：平成17年から実施 | |

<具体的な内容>

養護施設（中里学園養護施設）を訪問し、施設内で食事ができるよう材料、器具等を持ち込み昼食を提供している。

【富山県】老人ホーム、児童養護施設の慰問

- | | | |
|----------------|------------------|---------------|
| ・実施主体：組合及び組合支部 | ・実施地域：特定施設 | ・実施回数：年1回（1日） |
| ・連携先：無 | ・継続事業：平成11年頃から実施 | |

<具体的な内容>

年に1回、3つの支部が持ち回りで施設訪問を実施、昼食を提供している。日頃、外食の機会のない人が多いので、お店の料理を堪能できると大変喜ばれている。

【福井県】老人ホーム、身障者施設の慰問、店舗のバリアフリー、カロリー表示等

- | | | |
|----------------|------------------|---------------|
| ・実施主体：組合及び組合支部 | ・実施地域：特定施設 | ・実施回数：年1回（1日） |
| ・連携先：無 | ・継続事業：平成11年頃から実施 | |

<具体的な内容>

組合員7～8人で訪問し、本格的な中華料理を6品ほど提供している。慰問先は県の社会福祉協議会に選定を依頼している。

<意見等>

小規模組合で材料費（60～170食分）、交通費等の経費負担に苦悩しており、県等からの助成があれば助かる。

【高知県】店舗のバリアフリー化、手すりの設置、高齢者メニューの開発

- | | | |
|----------|------------|------------------|
| ・実施主体：組合 | ・実施地域：県下全域 | ・継続事業：平成15年頃から実施 |
| ・連携先： | ・継続事業： | |

<具体的な内容>

組合員店舗のバリアフリー化、手すりの設置、老人向けメニューとして減塩や野菜を多く取り入れたメニューの開発を組合で推進しており、消費者から大変喜ばれている。

11. 料理組合

○全国連合会として取り組んでいる高齢者サービス

✓ 会席料理のカロリー表示

- ・事業名：会席料理のカロリー表示
- ・単年度事業：平成19年に実施

<具体的な内容>

会席料理はその料理の特性から、個別のカロリー表示は難しい。そこで、会席料理の代表的なメニューについて、カロリー計算を行い、それをモデルリーフレットにして組合員に配布する。四季別の会席料理の献立についてカロリー表示をし、リーフレットにする。現在モデル的リーフレットを作成中。

○生衛組合等が取り組んでいる高齢者サービス

【東京都】高齢者向け特別弁当の宅配サービス

- ・事業名：高齢者向け特別弁当の宅配サービス
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：市区町村

- ・継続事業：平成19年から実施
- ・年間回数：年4回

特別の日の料理用としての弁当。カタログを作成してホームページで公開。春、夏、秋、冬の4種類。

【福井県】各店舗のお座敷に椅子席の設置、カロリー表示の献立の作成

- ・事業名：各店舗にお座敷に椅子席の設置
- ・実施主体：組合員
- ・実施地域：特定施設

- ・継続事業：平成15年から実施

<具体的な内容>

座敷内でも、座ることなく椅子を利用して、膝の不自由な方、立ち座りの困難な方の利便を図っている（全店舗ではないが、徐々に浸透しつつある）。反響は良好。

- ・事業名：カロリー表示の献立の作成
- ・実施主体：組合
- ・実施地域：県下全域

- ・継続事業：平成16年から実施
- ・年間回数：通年

<具体的な内容>

特に、高齢者を意識したカロリー表示が献立作成に入っている。反響は良好。全店舗の広がりを期待している。

生衛業における高齢者サービス事例調査票

この調査は、地域生活に密着した営業である生衛業を主体とする高齢者保健福祉サービス（以下「高齢者サービス」という。）の一層の普及と啓発を促進するため、また、生衛組合を中心とする高齢者サービスの取り組みを広く社会的にPRするために厚生労働省からの補助（平成19年度老人保健健康増進等事業）を受け実施しているものです。

ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

調査票記入上の注意事項

1 「概況調査票（A票）」については、調査時点において把握している生衛組合・同組合支部、組合員が実施している高齢者サービスの内容等（過去3年以内実施したもの含む）について、その概略を記入してください。

なお、高齢者に限定せず障害者に対するサービスとして顕著な取り組みがありましたら、これについてもご記入ください。

2 「事例調査票（B票）」については、概況調査票に記入した高齢者サービスの中から、組合の判断で、

- ① 新たな試みで今後の高齢者サービスとして有効と思われるもの
 - ② 地方自治体の協力や助成措置等の支援があれば更に高齢者サービスとして普及促進が図られると考えられるもの
 - ③ 生衛業の取り組みとして広くPRすべきと思われるもの
- など、2例までに絞って抽出して記入願います。

3 今回の調査における高齢者サービスとは、単なる老人施設への寄附金の贈呈などの事業ではなく、以下のようないくつかの高齢者に配慮した具体的な生衛業の営業サービス（ボランティアを含む）を対象としています。

○ 高齢者サービスの例

各業種共通：利用料金の割引、店舗のバリアフリー化（段差の解消、手すり設置等）、各種設備の改善（高齢者に優しい店づくり、憩いの場としてのお店づくり）、老人施設等への慰問（サービス・飲食物の提供）、高齢者のサークル活動等への店舗施設の遊休時間帯の無料開放など

理容業・美容業：訪問理美容サービス、ケア理容・ハートフル美容サービス、高齢者向けヘアスタイルの開発提供など

興行（映画館）：高齢者デーの設定（懐メロ映画等の上映等）、高齢者を対象とした映画鑑賞会、高齢者優先席の設置など

クリーニング業：高齢者世帯への集配サービスなど

公衆浴場業：福祉浴場、健康入浴、コミュニティー銭湯、脱衣場での高齢者向けイベント等の実施など

ホテル・旅館業：シルバースター登録、人に優しい地域の宿づくりなど

飲食店業：高齢者向け食事メニューの開発提供、高齢者向け特別献立の宅配サービス・持ち帰り弁当、カロリー表示など

概況調査票（A票）

組合名	記入者名		
生衛組合及び生衛組合支部での高齢者サービスへの取り組み状況（該当番号に○）			
生衛組合	1. 取り組んでいる 2. 取り組んでいない	組合支部	1. 取り組んでいる 2. 取り組んでいない(把握していない)

組合等で取り組んでいる高齢者サービスの概要 <small>[高齢者サービスの内容を簡潔にご記入ください。各支部で同じようなサービスを実施している場合などは、一つにまとめてください。]</small>		実施主体 <small>(該当番号に○、又は記入)</small>
1		1. 組合 2. 組合支部 (支部名 :) 3. 組合員 4. その他 ()
2		1. 組合 2. 組合支部 (支部名 :) 3. 組合員 4. その他 ()
3		1. 組合 2. 組合支部 (支部名 :) 3. 組合員 4. その他 ()
4		1. 組合 2. 組合支部 (支部名 :) 3. 組合員 4. その他 ()
5		1. 組合 2. 組合支部 (支部名 :) 3. 組合員 4. その他 ()
6		1. 組合 2. 組合支部 (支部名 :) 3. 組合員 4. その他 ()
7		1. 組合 2. 組合支部 (支部名 :) 3. 組合員 4. その他 ()

事 例 調 査 票 (B票)

※ 概況調査票（A票）に記入した高齢者サービスの中から、主なサービス事例2例までに絞って、その詳細をご記入下さい。記入が難しい場合は、実施内容を記載した資料を添付して下さい。

○事 例（その1）

1	事 業 名	
2	実 施 主 体	1. 組合 2. 組合支部 3. 組合員 4. その他 ()
3	実施対象地域	1. 県下全域 2. 市区町村単位 3. 商店街 4. 特定施設
4	継続事業・単年度事業の区分	1. 継続事業 (平成 年頃から実施) 2. 単年度事業 (平成 年度に実施)
5	年間実施回(日)数	年 回 (日)
6	国や地方自治体との連携の有無	1. 有 (助成額 約 万円 連携先 :) 2. 無
7	他業種(生衛業含む)との連携の有無	1. 有 (具体的に :) 2. 無
8	実施している高齢者向けサービスの具体的内容	
9	その他 (不明の場合は記入省略可) ・事業の普及度合い ・実施後の反響 ・実施効果 ・問題点 ・今後の展望等	

« 2例目は裏面に »

○事例（その2）

1	事業名	
2	実施主体	1. 組合 2. 組合支部 3. 組合員 4. その他（ ）
3	実施対象地域	1. 県下全域 2. 市区町村単位 3. 商店街 4. 特定施設
4	継続事業・単年度事業の区分	1. 継続事業（平成 年頃から実施） 2. 単年度事業（平成 年度に実施）
5	年間実施回（日）数	年 回（ 日）
6	国や地方自治体との連携の有無	1. 有（助成額 約 万円 連携先： ） 2. 無
7	他業種（生衛業含む）との連携の有無	1. 有（具体的に： ） 2. 無
8	実施している高齢者向けサービスの具体的な内容	（複数行記入用）
9	その他（不明の場合は記入省略可） ・事業の普及度合い ・実施後の反響 ・実施効果 ・問題点 ・今後の展望等	（複数行記入用）

ご協力有難うございました。